

愛知大学

自己点検・評価報告書

2016年度

愛知大学

序章

第1章 重点課題と取組計画に関する状況報告

(1) 大学全体	1
(2) 学部	
文学部	10
経済学部	13
法学部	15
経営学部	17
現代中国学部	20
国際コミュニケーション学部	27
地域政策学部	31
(3) 研究科	
法学研究科	37
経済学研究科	39
経営学研究科	41
中国研究科	43
文学研究科	45
国際コミュニケーション研究科	48
法務研究科	50

第2章 大学評価（認証評価）結果に対する改善報告書

(1) 努力課題	52
(2) 改善勧告	66

序 章

○本学の自己点検・評価活動について

本学における自己点検・評価活動が本格的に始動したのは、1993年、今から20年前に遡る。これは、1991年の大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）により自己点検・評価が努力義務化されたこと、また、大学の質保証の仕組みが、事前規制よりもむしろ事後チェックへと求められるようになったことを受け、学内に自己評価委員会を組織した時期である。自己評価委員会設置後、1993年には「教育・研究」、翌1994年には「管理・運営」をそれぞれテーマに設定し、自己点検・評価を実施、1995年にはそれらを取りまとめ『愛知大学白書』として公刊した。その後も自己点検・評価を行い、その結果を年次報告書として取りまとめること、さらにはそれらを社会に向けて公表することを継続してきた。1993年の自己評価委員会設置以降の一つ目の大きな節目は2000年度の財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会。以下、「協会」という。）による「相互評価」受審である。結果は、助言・勧告・参考意見を付されつつも「大学基準に適合し、改善の努力が認められる。」と認定された。そして、相互評価関係資料を編集し、評価結果を付した形で、二度目の『愛知大学白書』公刊に至った（2001年5月）。

その後、2004年に学校教育法が改正され認証評価が義務化された後、本学では先述の相互評価からちょうど7年が経過した2007年度、協会による認証評価を受審した。その結果、いくつかの提言（助言）を付されたものの、大学基準に適合していると認定された。ただし、認証評価を受審するに必要な報告書等の申請書類作成をはじめとする諸準備については、自己評価委員会に代わって基本構想推進本部（当時）の下に時限的に立ち上げた「認証評価プロジェクト」が対応にあたったという経緯がある。これは、報告書作成のための膨大な作業を円滑かつ機敏に行うには、不定期開催の委員会組織では非効率となることが予想され、認証評価への対応を最優先とし、機動的に作業を行うためにはプロジェクトを立ち上げる必要があると判断した結果である。しかし、自己点検・評価が自大学の改善・改革、発展に向けた恒常的かつ継続的な取り組みであるべきはずのところを、プロジェクトによる一時的な対応をとったことは自己点検・評価の持つ本来の意義と相反するものであった。この事実を反省点として真摯に受け止め、2012年度には、より機動的かつ恒常的に自己点検・評価を行うための体制を構築することをめざして、新たに「自己点検・内部質保証委員会規程」を制定、それに伴い「自己点検・内部質保証委員会」を設置した。それと同時に教授会等にも各組織自己点検・評価委員会を設置することを規定化（可視化）した。これは、恒常的な自己点検・評価活動を積み重ねることで、認証評価へも対応できる学内の委員会組織再編であることはもちろん、自己点検・評価が役職者等一部の構成員の活動と捉えられてきたこれまでの傾向を払拭し、教育・研究に直接携わる構成員の間で自己点検・評価の文化が醸成されること、言わば構成員の意識改革を狙いとした体制の再構築でもある。この新体制を「愛知大学版内部質保証システム」と名付け、本学における内部質保証の実現をめざしている。2014年度には協会による大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合していると認定された。

○2016 年度自己点検・評価報告書について

2016 年度自己点検・評価報告書には、2015 年度に続き、本学独自の自己点検・評価活動である「重点課題と取組計画」及び協会の大学評価（認証評価）結果に対する「改善報告書」の 2 点を掲載している。

「重点課題と取組計画」は、協会の点検・評価項目を参考に、毎年度、本学として重点的に取り組むべき課題を掲げ、その取組状況を一覧として取りまとめているものである。また、「改善報告書」は、大学評価（認証評価）受審時に協会から付された努力課題及び改善勧告について、その取組状況を取りまとめたものである。「改善報告書」は、2018 年 7 月末までに協会への提出が求められているものであり、本学では、その進捗状況を明確にするために、2015 年度に続き、年度ごとに作成する自己点検・評価報告書にその取組状況を掲載している。

以上

愛知大学 学長 川井 伸一

第1章

重点課題と取組計画に 関する状況報告

<大学全体>

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか、	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか、 [3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか、	(重点課題なし) 第4次基本構想の内容を踏まえて、必要に応じて、理念・目的の点検を行う。 2018年度からの次期カリキュラムの内容を踏まえて、必要に応じて、理念・目的の点検を行う。	(重点課題なし) 第4次基本構想の内容に基づく変更は必要ないと判断し、今年度の見直しは実施しないこととした。 2018年度からの次期カリキュラムの内容に基づき変更は必要はないと判断し、今年度の見直しは実施しないこととした。
II. 教育研究組織	[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか、	(重点課題なし)	具体的な検討に至らなかった。
	[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか、	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか、	第4次基本構想の内容を踏まえて、必要に応じて、大学として求める教員像および教員組織の編制方針の点検を行う。	第4次基本構想に加えて、大学教員の配置分野等が見直されたことを踏まえて、教員組織の編制方針を修正した。
	[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか、	学部教員について、2011年8月6日大学評議会にて「学部教員数の上限を大学全体で208.30とし、総量規制を行う」ことが承認されているが、現時点の試算では、2016年度末時点において、学部教員数が213.83人となり、目標を達成できない可能性が高い。当初の目標値を実現する方向で今後の対応を検討する。	学部教員数について、今後の全学的な教員組織の再編と併せて検討することとした。
[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか、	[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか、	「大学教員の教育職員人事計画の作成」及び「非常勤教員数の設定」について、議論が再開される。	「大学教員の教育職員人事計画の作成」について、大学教員の配置分野及び教員数を見直し、規定化した。「非常勤教員数の設定」については、2018年度以降の開講時限数の上限枠を努力目標として設定した。
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか、	2014年度に受審した認証評価にて、一部の学部（文、経済、法、地域政策）について、学部ごとの明確な採用・昇格基準が定められていないことが指摘された。自己点検・内部質保証委員会及び各学部教授会で連携しながら学部ごとの基準を明確化する。	学部の採用・昇格基準について、教授会及び自己点検・内部質保証委員会で審議し、明確な基準が定められた。
	[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか、	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
IV. 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>平成27年度中に文部科学省から提示される予定の「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の点検を行う。</p> <p>2018年度からの次期カリキュラムの内容を踏まえて、必要に応じて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の点検を行う。</p> <p>2016年度は、次期カリキュラムの策定時に、D P、C P及びA Pの検証を行う。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を自己点検・内部質保証委員会で配付することで委員に周知したが、本学における三つのポリシーの見直しは行っていない。</p> <p>2018年度からの次期カリキュラムの内容に基づき変更は必要ないと判断した。</p> <p>18カリキュラム策定に際し、共通教育及び専門教育において、現行の課題を解決するための検証がなされ、それらを踏まえた教育課程の見直しが行われたが、D P、C P及びA Pの検証には至らなかった。</p>
	教育課程・教育内容	<p>次期カリキュラム策定時に、C P、D P、A Pおよびカリキュラムマップの検証を含め、適切な教育課程となっているか確認する。特に共通教育に関しては、共通教育の理念・目的、今後の課題等については総合的に検討し、まとめられた答申「共通教育における新たな教育システムについて」に基づき検証を進める。</p> <p>[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>共通教育科目については、大学評議会（2016年3月3日）にて承認された改革方針「18カリキュラム改革について」に示された4つの指針（①建学の精神の現代的な実現を目指す教育、②高校教育から大学教育への適応を促す初年次教育、③大学での学びに必要な基礎的能力を養成する教育、④人文、社会、自然の諸科学にわたる教養教育）を念頭に置き、全学的に統一した共通教育の理念・目的及び科目区分を設定した。また、各科目の配置や名称の統一を目的として、可能な限り名古屋・豊橋両校舎での科目数や科目名称の統一を目指しつつ、各校舎及び設置学部の特長特色、教員配置を含めた実施運営体制も考慮しながら、見直しを行った。</p> <p>専門教育科目については、18カリキュラム策定時に、名古屋校舎においては学部・学科間での科目提供等による学生の履修選択肢の拡大を図るとともに、専門基礎分野の充実を軸とした教管内容及び履修要件の見直しや、4年間を通じ均等に科目履修しやすいう教育課程の導入、国際化への対応など、各学部の課題に応じ、見直しを行った。豊橋校舎においては、文学部への心理学科設置、地域政策学部への食農環境コースの設置に向けて検証が進められ、その中でカリキュラムの検証も行われた。</p>
		2016年度は、次期カリキュラムの策定時に、科目ナンバリングの導入を検証する。	科目ナンバリングについて、その目的や効果、他大学での導入状況などを参考にしながら、学務委員会において検証に着手した。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	入学時の全学生の基礎学力を把握するためのテストを実施し、その結果を元に、リメディアル教育の必要性や、必要な場合のその体制について検討を行う。	2015年度に引き続き、全新入生の基礎学力を把握するためのブレイスメントテストを実施し、その結果を学部別、入試種別、高校の出身課程別に集計の上、各学部長に報告した。地域政策学部、文学部においては、教授会にも報告した。併せて、今後は学内外の状況の変化に応じ、必要と判断された際に実施することを確認した。また、リメディアル教育の必要性について検討した。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	次期カリキュラム策定時に、教育効果が期待できるアクティブラーニング等による授業の拡大を検討する。	アクティブ・ラーニングは「手法」であり、科目単位で区別できるものではないことから、18カリキュラムの検討においては新たな科目は配置せず、シラバスやカリキュラム・マップを有効に活用し、明示することで対応する方針を確認した。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2016年度は、豊橋校舎共通教育科目では、授業計画時に行った、過去開講クラス数の適正化及び授業時間割の適切な配置の検討、過去3ヶ年（2013～2015年度）の履修者数制限実施結果の確認を踏まえ、授業実施にあたっての適正履修者数と学生の履修機会確保のバランスを考慮しつつ、学生の履修計画に柔軟性を持たせるよう2016年度から一部科目の履修者数制限を外すこととする。名古屋校舎において、2017年に開設される新校舎を含めた教室稼働状況を想定し、授業科目の適切な時間割配置や開講クラス数等について改めて検討する。	豊橋校舎においては、2016年度共通教育科目の一部にて履修者数制限を外し、学生の履修機会の確保を図った。 名古屋校舎においては、新校舎開校後の教室稼働状況を見据え、学生が履修しやすい時間割配置とするための検討を行った。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	2016年度は、引き続きシラバス点検を行うとともに、授業評価アンケートのシラバスに関する質問項目の結果を参考に、シラバスに基づいて授業が行われるよう改善に努める。また、学生にシラバスを読ませる工夫を各教員に求めていく。	2016年度は、18カリキュラムの策定や成績評価の状況の確認を優先して行ったため、シラバスに基づき授業が行われることを推進するための検討には至らなかった。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	2016年度は引き続き、成績評価の方法と基準をシラバスに適切に記載するよう、各教員に周知するとともに、学務委員会において成績評価の分布状況を確認する。	成績評価の方法と基準に関する情報のシラバスへの記載については、適切に記載するよう各教員に周知した。また、シラバス点検において「評価内容が具体的な割合で明記されているか」については「○」が78.9%（前年比0.2ポイント改善）、「評価の基準が到達目標に即し、具体的に記載しているか」については「○」が74.6%（同4.8ポイント改善）との結果が得られ、シラバスへの適切な記載に関し、若干の改善が認められた。また、成績評価の状況について学務委員会において確認した。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	授業評価アンケートの結果を、学習・教育支援センターにおいて分析する。 2016年度も引き続き、休講・補講の状況を学務委員会に提出し、確認する。	過年度に引き続き2016年度も授業評価アンケートとその分析を行ったが、フィードバック、授業改善について各教員を支援する施策を実行するには至らなかった。 第5回名古屋学務委員会（2016年6月23日開催）及び第6回豊橋学務委員会（2016年7月7日開催）において、2015年度休講・補講の状況について確認し、教員個別の休講・補講状況は各学部長及び教学主任に文書提案をもって紹介し、各学部において対応いただくこととした。
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学務委員会においても「学修成果に係るアンケート」結果の分析を行い、各学部で評価指標を検討する際の材料とする。 （重点課題なし）	2016年度第3回学務委員会（2016年6月16日開催）にて「学修成果にかかるとアンケート」の結果について検討した。 （重点課題なし）

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	平成27年度中に文部科学省から提示される予定の「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえて、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の点検を行う。	「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を自己点検・内部質保証委員会で配付することで委員に周知したが、本学における三つのポリシーの見直しは行っていない。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 [1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	(2016年度入試における課題事項と対応(案)で対応) (重点課題なし)	(2016年度入試における課題事項と対応(案)で対応) (重点課題なし)
VI. 学生支援	[2]学生への修学支援は適切に行われているか。	これまで行ってきた修得単位数不足(成績不振)学生等への学修指導および留年生への学修指導を、継続してきめ細かに対応をししていく。これら学修指導の個別指導記録を適切に管理し、継続した指導において有効利用することで充実した学修支援に繋げていく。 発達障害・学習障害のある(あると思われる)学生について、学生関係部署(教務課、学習・教育支援センター、学生課、学生相談室及び保健室)で必要な情報を共有・連携し、適切な支援をすすめる。定期的な情報交換や打合せを継続する。また、学習・教育支援センターとしても各学部を取り組みについて情報を共有する。併せて障害者差別解消法(2016年4月1日施行)への対応を検討する。	修得単位数不足(成績不振)等学生への学修指導では、教務システムへ詳細な面談記録を残し、学生本人への継続した指導に加えて、父母に対する学業・成績相談時にも活用することができた。発達障害等のある学生への対応について定期的な情報共有を継続した。
		留年生の学修指導では、面談を実施し、これまでの学修への取り組みの振り返り、卒業に向けた取り組みについてレポートを課す。その修及び大学生生活全般への取り組みについてレポートを課す。その後、定期面談を通して、取り組みを確認し、必要に応じて適切な助言及び指導を行い、教授会に進捗状況を報告すると共に、改善が見られない、面談の呼び出しに応じないなどの問題が見受けられる場合は、学修指導方法の再検討あるいは進路変更の助言実施可否の検討を教授会にて行う。また指導と並行して本制度の導入効果等を検証し、諸課題については対応策を検討する。	教授会において、教学主任を中心として演習担当者などによる留年生への面談実施体制を構成して、学修指導面談を実施した。面談を実施した結果、春学期以降の学修に向けての取り組みについてレポートを課した。面談実施及びレポート提出以降は、定期的な面談を行い、学修への取り組みや進捗、大学生生活の状況を確認し、必要に応じて適切な助言及び指導を行った。
		2016年4月1日の障害者差別解消法の施行に対応するべく、関係職員を中心に研修会等への参加を促し、理解を深める。更に施行を受け、ハード・ソフト両面での環境整備の強化を検討する。	関係職員に関連する講習会、研修などへの参加を促した。ハード・ソフト両面での環境整備の検討には至らなかった。

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[3] 学生の生活支援は適切に行われているか。</p> <p>[4] 学生の進路支援は適切に行われているか。</p>	<p>2015年度内に「学生生活実態調査」を新教務システムであるLive Campusを利用して実施した。ワーキング・グループを引き続き組織した後、同会議で今後の取扱いを検討し、全集計からデータを抽出して、公開する方針を決めた。</p> <p>更に2016年度中に各学部ごとのデータを各教授会等に提供し、現状の学生の傾向や特性に応じた支援の一助とする予定である。名古屋学生相談室では、発達障害が疑われる来談学生の必要に応じて、各種心理テストを実施する。この取り組みにより、合理的配慮に向けてこれまでより迅速かつ正確な状況把握を行う。</p> <p>企業セミナーについては引き続き同規模で実施する。キャリア支援のためのガイダンス、各種イベントについては学生のアンケート結果を反映し、主体性を育み、実践的な内容を展開することでも、各々にふさわしい就職の実現を目指す。企業訪問についても計画的に実施し、主要企業との情報交換を密にすることで、関係性を深める。</p> <p>キャリア教育の観点から、産官学連携キャリア育成プログラム「Learning+」やインターンシップについての取り組みを強化し、学生のキャリア形成のための深い学びに繋がるよう展開していく。</p> <p>留学生に関しては、教員や国際交流センターと連携を図り、留学生が早めに日本での就職活動を開始できる体制を整えるとともに、母国での就職状況等の把握に努める。大学院生については、関係部署との情報交流を密にし、主に修士課程の大学院生のキャリア支援課利用を促進させ、進学や留学生の母国での就職状況等の進路把握に努める。以上の方策を通じて、留学生の進路決定率65%以上、大学院生の進路決定率70%以上を目標とする。</p> <p>また、発達障害等のある学生の就職支援についても学生相談室等と連携を図り、推進する。</p> <p>インターンシップに関しては、2015年度実績と同数の学生を送り込む体制を維持していきたい。この取組は、のちの教員採用試験合格とかなり高い相関がみられるため、各教員も授業内でインターンシップの案内を行い、より多くの学生を送り込む体制を構築したい。</p> <p>採用対策サークルの活動奨励と指導については、現在、豊橋、名古屋両キャンパスでほぼ理想的な体制が整っていることから、これを維持強化することに傾注したい。</p> <p>通信制による小学校免許取得援助については、名古屋、豊橋両キャンパスにおいて学生指導体制を維持し、さらに整備していく。</p> <p>名古屋キャンパス教職課程センター室の空間的不足については、継続的に教職指導室を増加できないか検討する。さらに学習サポートフロア資料の保管場所の確保を行う。</p>	<p>名古屋学生相談室では、発達障害（およびその疑いを持つ）学生の特徴をつかむために心理検査キットを購入した。これによって、来談学生の特徴を迅速に把握し、合理的配慮を含め当該学生への学習支援を早期に立案・実施することができた。また、心理検査の結果から学生自身の自己理解が早い段階で深まった事例では、学習支援にとどまらず、キャリア支援にもつながったことができた。</p> <p>2018年卒対象の業界研究、企業・官公庁セミナーには387企業・団体を招いて実施し、昨年と同規模で実施した。キャリア支援ガイダンスなどのイベントでは、ESの書き方のワークや模擬面接、あるいは人事担当者やOBOGを招いた実践的な取り組みを行い、強化ができたが企業訪問は年初の計画を下回る見込みである。</p> <p>産官学連携キャリア育成プログラム「Learning+」には5つのプログラムに514名の申込みがあり、活発な活動の結果参加者の満足度は約9割に上る高いものとなった。また、客観的な視点を取り入れるため、企業、自治体等から意見聴取を行った。一方インターンシップは近年のスケジュール変更に伴い公募型のワンデイトに流れる傾向が高まり、対策が必要である。</p> <p>留学生の支援については国際交流センターとの連携をもとに情報提供や進路把握に努めるも、説明会やカウンセンシングの利用も少なく個々の学生に手が届かない状況となっていて、やや苦戦しているといえる。</p> <p>大学院生の支援については、車道校舎での説明会の実施など行っているが、キャリア支援課の利用がなく支援が行き届いていない面もあるといえる。</p> <p>発達障害等のある学生の就職については、適宜学生相談室と連携して支援できている。</p> <p>2016年に関しても、多くの学生がインターンシップに参加した。（名古屋校舎45人、豊橋校舎173人、栄中学校チャーター75人）参加した学生の教員採用試験への取組は熱心であった。</p> <p>採用対策サークルの活動奨励と指導は、十分に行われた。</p> <p>通信制による小学校免許取得援助について、特に大きな問題は無い。</p> <p>講義棟5階の1教室を期間を限って優先的に使用することができたため、名古屋キャンパスの教職課程センター室の空間的不足に対して、一定の対処ができた。サポートフロア資料の保管は、今後、保管資料の増大への対策が不十分である。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
	<p>教職セミナーは、現場と学生、本学教員がともに現代の教育について考え、知見を交換する場を目指し、2016年度は内容をさらに見直す。</p> <p>新しい学習ポートフォリオの準備と実施を行う。</p> <p>ボランティア体験、教育実習ガイダンスの充実化を目指して、内容、実施の工夫を行う。</p> <p>教職課程の授業や運営等に関する聞き取り調査を行い、挙げられた問題点について改善を行う。特に授業の改善に取り組みたい。</p>	<p>2016年11月に豊橋において、教職セミナーを行った。学生の参加が増え、盛況であった。 参加者の内訳は次の通り。OB:52名 学生:207名 職員:9名 合計:268名</p> <p>紙ベースでの学習ポートフォリオの実施が行われた。1年間のうちに、3回の実施であった。</p> <p>例年通りの実施であったが、昨年からの工夫（ガイダンスの増加、ガイダンス内容の見直し、学生リーダー制、ボランティア体験の報告書執筆、閲覧）などにより、大きなトラブルの発生がなかった。</p> <p>学生へのヒアリング調査を行い、その結果をもとに改善の取組を行い始めた。</p>
<p>Ⅶ. 教育研究等環境</p> <p>[1] 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。</p> <p>[2] 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。</p>	<p>(当初計画なし)</p> <p><名古屋校舎> 2012年度以来維持しているアクセシビリティの高い施設づくり及びささしまライブ24地区のCO2排出抑制や国際会議等での利用も想定した施設整備やサイン計画を継続するとともに、第2期工事竣工後も適切なエネルギー管理の下、省エネ、省CO2を推進する。 2014年4月より利用している蟹江グラウンドは、休憩スペース、洗い場等の屋外施設の充実に重点を置き、適切な管理・運営を行う。 また、第2期工事の供用開始より、B-2敷地の運営管理が必須となるため、警備業者・清掃業者・保守契約の選定を含めた必要な調整等を行う。機械式駐車場については、外部貸出しを予定しており、管理運営会社の選定を含めた新規利用者の確保に努める。テナントの1区画については、多方面に対して、誘致の働きかけに努める。グローバルコンベンションホールの外部貸出しについては、授業のない日に一般貸出しを行うよう詳細を詰める。</p>	<p>名古屋校舎本館(研究棟)の完成に伴い、教育研究環境が向上した。</p> <p><名古屋校舎> 第2期工事ではエレベーター及び、B-1敷地とつながり上空通路を2階と5階に整備する等して利用者の利便性を確保するとともに、第2期工事竣工後もエネルギー消費量は前年度同等となった。警備、設備清掃、テナント入居の各業者を選定し、4月の業務開始向けに準備した。グローバルコンベンションホール、スカイラウンジ等の新規施設は、学内規程を改正し、2017年度からの貸与条件を整えた。 また、蟹江グラウンドは、屋外の洗い場、防球ネットを増設する等して、利用環境改善に努めた。</p>
	<p><車道校舎> 2号館解体跡地の中長期的な利用方法については、名古屋キャンパスとの一体的運用を視野に入れた車道キャンパスの有効活用を含めて検討する。一方で、当面は緊急時の避難場所として活用しつつ、将来計画に柔軟に対応できるように維持管理に努めていく。</p>	<p><車道校舎> 2号館解体跡地の中長期的な利用方法の検討については、学部再編等の進捗を待つ状況である。一方で、災害時の緊急避難場所として活用し、2016年度の全学地震防災訓練の会場として使用した。本館については、開校後10年以上が経過することから、年次計画に基づき施設・設備の修繕とオーバーホールを実施し、将来の計画に対応できるように維持管理に努めた。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
	<p><豊橋校舎> 環境の整備に関しては、経年劣化が進んだ吸収式冷温水機のオーバーホールを実施し、不良となった電装部品類の交換と、本館、梢風館、学生会館、6号館に設置され老朽化したガス空調機器(GHP)を更新する。 また、大学周辺民家による苦情や、学内の建屋に被害をもたらす樹木、危険木の伐採・剪定を昨年度に継続して行うとともに、松枯れ防止のための消毒を実施する。 施設・設備計画については、老朽化した施設設備の改修を中心に複数年にわたる計画を立て、2016年度については、改善に向けて次の取組計画に対応する。 ①漏水頻度の高いグラウンド北側埋設水道管の入替え ②ひび割れが散見され、塗膜の劣化が進行している2号館の外壁補修と全面塗装 ③居住者もなく、今後とも利用される可能性のない瓦町住宅の解体工事</p>	<p><豊橋校舎> 経年劣化が進んだ吸収式冷温水機のオーバーホールについては5月、ガス空調機器(GHP)の更新については9月に工事が完了した。 迷惑樹木や危険木の伐採・剪定は、年間を通して実施し、松枯れ防止のための消毒については、人の往来が少ない5月の連休中に作業を終えた。 施設・設備計画に関しては、予定していた①グラウンド北側埋設水道管の入替、②2号館の外壁補修と全面塗装、③瓦町住宅の解体工事、いずれも年度内に工事が完了したが、とりわけ瓦町住宅解体後の跡地については、土地の売却に繋げることが出来た。</p>
[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	<p>機関リポジトリのコンテンツ充実を行う。 豊橋図書館所蔵竹村文庫のデジタル化を教員プロジェクトの下に進めて行く。 電子リソースへの効果的な活用を推進するため、講習会等を積極的に開催する。</p>	<p>2017年3月16日未現在 コンテンツ数6,343件(累計ダウンロード数282,570回)となりコンテンツの充実を行った。 教員プロジェクトの下、豊橋図書館所蔵竹村文庫のデジタル化対象資料の確定と計画を策定した。2017年度にデジタル化の実作業を進め公開を行う。 授業中に実施している学部新入生向け図書館ガイダンス(名古屋校書1,607人、豊橋校舎767人)だけでなく、ゼミ単位で各種データベース講習会を6回(受講生160人)開催した。</p>
[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	<p>2016年度事業計画書4、研究推進で掲げた計画を実行し、研究支援・ネットワークの充実を図る。また、研究資金の合理的配分、外部資金の獲得増加に向けた取り組みについて、研究政策・企画会議、研究委員会にて検討を進める。具体的には、重点研究制度の導入、国際共同研究制度の確立に向けて実施をにらんで取り組む。</p>	<p>研究資金の合理的配分、外部資金の獲得増加に向け研究助成制度を見直した。また、愛知大学特別重点研究助成制度を新たに設け、2017年度からの募集に入るよう規程を整備した。</p>
[5]研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	<p>昨年度立ち上げた研究倫理・コンプライアンス委員会にて、随時必要な措置について検討し実施している。</p>	<p>定期的に研究倫理・コンプライアンス委員会を開催し、必要な措置を検討し確認のうえ実施している。</p>
VIII. 社会連携・社会貢献	<p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>a. 大学主催の公開講座の開催 公開講座、講演会等を実施する（2016年度事業計画書）。 2016年度においては、以下の内容を予定している。 ①「市民大学公開講演会」（名古屋大学教育委員会共催） 9月24日（土）名古屋女性会館にて開催。栗原 裕教授による講演「やさしく学ぶ 近年の経済政策～消費・投資、景気、わたしたちの生活に与える影響は～」を予定。 ②「愛知大学中国公開講座」（中部経済同友会共催） 10月6日（木）車道キャンパスにて開催。タイトル未定。 ③「豊橋市民大学トラム」（豊橋市共催）全4回実施。 ④この他、名古屋市中村区、蟹江町、幸田町など自治体との共催による講座も開催予定。</p> <p>b. オープンカレッジ、孔子学院の運営 新しい分野の講座設定や既存講座の内容を充実させることにより、受講者数の増加に努めていく。 また、広報活動については、引き続き他部署と積極的に連携し、地域の方に向かっていただく機会を増やしていく。</p> <p>c. 地方自治体との連携 協定を締結した18地方自治体との連携・協力内容の点検を行った上で、地域連携室について見直しを行う（2016年度事業計画書）。</p>	<p>a. 大学主催の公開講座の開催 公開講座、講演会を以下の通り実施 ①「市民大学公開講演会」（名古屋大学教育委員会共催） 9月24日（土）名古屋女性会館にて開催。栗原 裕教授による講演「やさしく学ぶ 近年の経済政策～消費・投資、景気、わたしたちの生活に与える影響は～」。 ②「愛知大学中国公開講座」（中部経済同友会共催） 10月6日（木）車道キャンパスにて開催。株式会社富士通総研 主席研究員 阿 隆 氏 による講演「中国の多事の秋 ―二期目の周近平政権の展望―」。 ③「豊橋市民大学トラム」（豊橋市共催）全4回実施。 ④この他、名古屋市中村区、西尾市、蟹江町、幸田町、西尾市など自治体との共催による講座も開催した。</p> <p>b. オープンカレッジ、孔子学院の運営 受講者数を増加させるために、オープンカレッジにおいては、「健康」をテーマにした新規講座の開設等を行った。孔子学院においては、受講生のニーズに対応した特色ある「テーマ別講座」を充実させる等の施策を行った。 また、広報活動については、広報課や校友課が発行する媒体等を活用し、幅広く認知いただけようように努めた。</p> <p>c. 地方自治体との連携 地域連携室会議において、協定を締結している地方自治体との連携・協力内容の点検を行い、新たな運営組織のあり方について検討を重ねた。その結果、2017年4月1日より、地域連携に関する全学的審議機関である地域連携推進会議と地域連携の実施・運営組織である地域連携室を設置することとなり、関連規程の制定・改正を行った。</p>
<p>[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</p> <p>[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p>	<p>第4次基本構想の内容を踏まえて、必要に応じて、管理運営方針の点検を行う。</p> <p>第4次基本構想における8. ガバナンス・管理運営(2)運営体制の見直しにおける方針（学内理事の担当業務の明確化、各種委員会の規定の整理・見直し等）を踏まえて、管理運営に関する規程（「職務権限基準」を含む）の点検を行う。</p>	<p>第4次基本構想の内容を踏まえて、管理運営・財務に関する方針を修正した。</p> <p>ガバナンス体制の見直しとして「1. 学長の選考時期の見直し」、「2. 理事長及び学内理事の理事会選任手続き及び解任条項の見直し」、「3. 大学評議会の位置付け及び学内理事会の任務に関する規定の明確化」、「4. 学内理事（常務理事を含む）の担当分担の見直し」の4つを提案しており、1,2,3については承認され、今後関連する規程の改正を行う。 一方、4については、未審議であるため、今後、審議結果を踏まえて、関連する規程の改正を行う。 なお、職務権限基準の見直しは実施していない。</p>
<p>[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。</p>	<p>2017年度からの「事務組織再編」に向けて、その実施方針及び具体的な計画を決定する。</p>	<p>2017年度からの「事務組織再編」については、完全な担当事務部長制へ移行する等の新たな体制が提案され、9月26日の理事会、10月22日の評議員会で承認された。</p>

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	2017年度から導入予定の事務職員の「新人事制度」について、局部長会議及び職員人事関係プロジェクトが中心となって2016年度中に制度を完成させる。	局部長会議及び職員人事関係プロジェクトで検討してきたが、具体的な制度設計には至っていない。
財務	[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	2016年度予算編成方針において、フロー面で設定した3つの指標を達成することで一定の教育研究環境を維持しながら収支差額の確保を目指すこととしている。 (1) 教育研究経費比率 [教育研究経費/経常収入]を30%とする。 (2) 人件費比率 [人件費/経常収入]を50%未満にする。 (3) 経常収支差額比率 [経常収支差額/経常収入]を10%とする。 また、ストック面では懸案であった負債率は2015年度末に25%を下回る見込みであるため、当面は今後検討される将来計画を睨みながら資金留保に努めることとしており、これら両面を達成することで財政基盤を確立できるよう努める。	予算編成方針で掲げた3つの指標については、概ね達成する見込みであり(正確な数値は2017年5月の決算時に確定)、負債率については2015年度末(2016年3月期)において懸案である25%のラインを下回ることでできている。財政的基盤確立のため、既存の特定資産への繰入を行うことに加え、2016年度から豊橋校舎の施設設備整備に向けた新たな繰入を開始した。
	[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。	予算編成から執行・効果測定の流しにPDCAサイクルの考え方を導入しており、これを継続して取り組むことで限られた予算を効果的・効率的に配賦できるように努める。また、執行管理について手続きをシステム化することが出来ているため、適正に運用することと適切な予算執行や業務の迅速化・効率化に努める。	予算の編成から実績および効果の確認、翌年度に向けた方向性の確認等をPDCAサイクルを回しながら実施することができた。業務執行管理においても従来までの手続きをシステム化することで業務の迅速化や効率化に努めることができた。
X. 内部質保証	[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 [2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。 [3]内部質保証システムを適切に機能させているか。	(重点課題なし) 2013年度から検討の進んでいない「公益通報規程」を制定する。 本学独自の自己点検・評価活動として各担当単位が取組んでいる「重点課題と取組計画」を、2016年度も自己点検・評価に関するPDCAサイクルを機能させる。 「重点課題と取組計画」、「事業計画書・報告書」の2つの自己点検・評価活動を行っているが、現在はそれぞれ個別で計画作成及び状況報告を行っている。事業計画書・報告書のもとななる次期基本構想が完成した後に、それらを統合又は連携させることができないかを検討する。	(重点課題なし) 「公益通報規程」の制定について具体的な検討はなされなかった。 2016年度も各担当単位にて「重点課題と取組計画」を作成しており、その結果を年次報告書に掲載する予定である。 「重点課題と取組計画」と「事業計画書・報告書」では以下のよう実施目的が異なり、また、記載範囲及び記載内容が一部異なることから、個別に実施することとした。 ・事業計画書及び事業報告書 ：私立学校法への対応を目的とし、第4次基本構想をベースに対外的にわかりやすい形式で作成。 ・重点計画と取組計画 ：認証評価への対応を目的とし、公益財団法人大学基準協会の点検・評価項目をベースに自己点検・評価の視点から作成。

＜学部＞ 1. 文学部

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・学科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	文学部においては、2015年度第4次基本構想に関わる文学部の短期将来計画（骨子）をまとめた。2016年度において学部の理念等についても、企画構想委員会では検討グループにおいて検討して成案をまとめる。	進捗なし。
	[2] 大学・学部・学科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	上記グループにおいて学部の理念等について、社会への公表の仕方について検討してまとめる。	進捗なし。
	[3] 大学・学部・学科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	上記グループにおいて学部の理念・目的の適切性について検討する。	進捗なし。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	2018年度実施に向け、公認心理師資格の国家資格化に対応するため、心理学コース心理専攻を学科とすの学部改組を決定した。2018年度心理学専攻設置をめざし、鋭意審議及び作業を行っている。大学院研究科の設置については、当面、見送ることとし、また、心理学専攻以外の専攻の学科制への移行についても検討を開始した。	公認心理師資格の国家資格化に対応するため、心理学コース心理学専攻を学科とすの学部改組を決定した。2018年度心理学専攻設置をめざし、鋭意審議及び作業を行っている。大学院研究科の設置については、当面、見送ることとし、また、心理学専攻以外の専攻の学科制への移行についても検討を開始した。
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2019年度に終了する文学部教員削減計画後の人事に向けて、企画構想委員会等で検討を開始する。	進捗なし。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	コース・専攻ごとの受入れ人数を調整することによって、学生ができるだけ第一希望のコース・専攻に入れるよう企画構想委員会と教授会で、引き続き検討していく。 2015年度昇格に関する規程を制定したので、この規程に従って人事を進める。	2016年度第6回文学部教授会において、「文学部教授等昇格基準内規」の見直しを行い、以下の点を内規に盛り込む修正を加えた。 ・現行の基準では昇格のみの基準を規定しているが、これに採用の基準も加える。 ・採用時の資格年数が2年以上の准教授及び助教の昇格に係る研究業績については、採用時の資格年数を考慮する趣旨の文言を加える。 また、上記修正を行った際、当該内規の名称を「文学部教授等採用及び昇格基準」に改めた。2016年度は、同基準に基づき、2名の教授昇格審査を行った。
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教授会終了後に随時開催する「人文社会学と現代に関する研究会」を継続する。また、教員の研究成果等を発表する自己研鑽（FD）の場として定着したFM豊橋の放送を継続する。	7月日に「人文社会学と現代に関する研究会」を開催した。 ○第16回人文社会学と現代に関する研究会「なぜ、映像の歴史が人文社会学の現在にとっても重要なのか？」（報告）大久保 遼 助教 （司会）榎村 愛子 教授 （コメンテーター）山田 晋平 准教授 また、FM豊橋の番組放送を11-2月にかけて行った。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
IV. 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針	各教員が5月に提出する「2015年度研究業績・教育業績」および「学会及び社会における活動等」のデータ、及び4月に提出される「個人研究費にかかるとの年間研究計画書」等を文学部の分について集約し、7月の教授会で検討する。	進捗なし。
	[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	「専攻の教育目標」については、コース・専攻のカリキュラム変更の実施に伴いその進行状況について教授会で確認する。	進捗なし。
	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	講義科目「人文社会科学総合研究」の開講形態やその内容、及び2016年度における新教学体制については、具体的カリキュラムの作成と並行して、企画構想委員会および教授会で検討していく。	進捗なし。
	[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	アクティブラーニング、チームデザインや講義のネット配信などの実現性について、教授会等で検討して、できるものについては実施を始める。	進捗なし。
教育課程・教育内容	[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2016年3月の入試結果を踏まえ、文学部入試広報委員会および教授会で、入試種別ごとの、特にM方式の募集定員を検討する。	M方式の募集定員について、次のとおり見直しを行った。（2016年度第2回文学部教授会（2016年4月21日開催）） 【変更前】M方式：計41名、センター利用入試3教科25名 【変更後】M方式：計35名（6名減）、センター試験利用入試（前期、3教科）31名（6名増、各コースに1名ずつ割り振る。）
教育方法	[1]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	教育学のあり方を長期的・継続的に検討する体制をいかに構築するかについて、教授会、企画構想委員会で検討を進める。	文学部企画構想委員会の下に同小委員会を設置し、議論を行った。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	歴史・地理学コースと欧米言語文化コースの縦割り・蛸壺的構造については、専攻希望者数の動向を勘案しつつ、企画構想委員会を中心に、引き続き検討を進める。	進捗なし。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	浜松・東三河高大連携協議会の事業に対して積極的に取り組み、提携高校からの推薦入学者に対しては、入学前に本学のe-learningシステムの利用や外国語Caféへの参加、同高校の英語教師による文学部の講義(外国語科目)の一部を見学することを認める措置を継続する。あわせてリメディアル教育については、その具体案を検討する。	進捗なし。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	11月に実施する各専攻の口述試験実施要領の確定時に、その審査体制、特に専任教員が一人しかいない専攻のコース内での協力関係についても、教授会で確認する。	教授会での確認は行っていないが、専任教員が一人の専攻についても、コース内で調整のうえ、複数の教員で口述試験を実施した。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	2016年度のFD活動方針を、文学部学習・教育支援委員会で策定し、5月に教授会で確認し、これを実行する。	計画どおり行った。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	卒業後の評価指標については、企画構想委員会を中心に、就職委員の協力のもと、検討を進める。	進捗なし。
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	卒業論文の審査にあたっては、文学部で策定している「学位論文審査基準」を常に参照し、これを行う。2月末の卒業判定時、優秀作品の選定にあたり、論文が授賞に値するか、その内容を教授会で審議する。その結果に基づき「文学部卒業論文優秀賞」を該当学生に与える。また不可となった論文はどこに問題があったのかも教授会で検討し、卒業論文の指導、評価等のあり方について点検・評価を行っていく。	「学位論文審査基準」に基づき、厳格な審査を行った。また、卒業論文優秀賞については、7名の学生が推薦され、教授会で審議の上、それぞれについて受賞を認めた。不合格となった卒業論文に関しては、文学部として組織的な検討を行うに至らなかった。
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

＜学部＞ 2. 経済学部

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	今後も3つのポリシー（AP、CP、DP）の見直しや、新カリキュラムを検討する際には、学部の理念・目的を教授会構成員で共有していく。	教授会（2017年2月10日）で学部の理念・目的と3つのポリシーを確認した。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	1年次の学習法や2年次の基礎演習での指導と3年次・4年次の専門演習の指導との連携を図り、学生の自律的な学習能力の向上につとめ、より良いゼミ教育を実現していく。そのためにFD学習会等で、教員相互で演習方法等について情報交換を行う。	FD学習会（2017年1月26日）で、学生の自律的な学習および積極的な授業参加を促す授業法の発表会を行い、教員相互で意見交換を行った。
	[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1] 教育方法および学習指導は適切か。	修得単位数不足（成績不振）学生に対しては、個別面接指導を行う。また、オフイスアワーを活用して、学生指導を充実させる。	春学期に2年次生以上の対象者に、秋学期に1年次の対象者に、秋学期成績発表後に留年生に学習指導を行った。
	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。	教授会において、シラバスに基づいて授業を行ったかどうか、報告をする。	教授会（2017年2月10日）で、シラバスに基づいて授業を行ったかどうか確認するとともに意見交換を行った。
	[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	入学時のオリエンテーションにおける履修指導でシラバスの閲覧を指示し、昨年度と同様に今年度においても、各授業の初回においてシラバスに目を通すようアナウンスする。	各授業の初回において、シラバスに目を通すようアナウンスした。
		できるだけ多くの科目について、模範解答や講評等をLiveCampus上で公開する。	15科目について模範解答や講評をLiveCampus上で公開した。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	授業評価アンケートの自由記述欄記載内容について、教授会構成員が順次、教授会で報告し、記載内容の相互理解を深めるとともに、それを踏まえて教育内容・方法の改善を図る。	教授会（2017年2月10日）で、授業評価アンケートの自由記述欄記載内容について、教授会構成員が報告し、意見交換を行った。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	卒業年次生に実施している「学習成果アンケート」の結果について、意見交換を行う。	教授会（2016年6月9日）で「2015年度学習成果アンケート結果」を配布し意見交換を行った。
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	入試説明会やオープンキャンパス、そして高等学校での模擬講義などを活用し、学習に主体的に取り組む、社会に対しても積極的に向き合うといったAPの発信を実施する。	入試説明会やオープンキャンパス、高等学校への模擬講義、大学案内、ホームページ等を利用してAPの発信を行った。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	2016年度も従来と同様、高校での模擬講義、入試説明会、オープンキャンパスの担当者が、今後の課題等を報告し、より一層、本学部の魅力を発信できるようにしていく。	高校での模擬講義、入試説明会、オープンキャンパスの担当者が講義内容や受講者の状況について報告した。
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	従来と同様、一般入試60%、推薦入試40%の入学割合を維持するため、教授会では、高校での模擬講義や入試説明会での状況を踏まえ、経済学部の魅力をアピールできるように、今後も前向きに検討を重ねる。	高校での模擬講義や入試説明会の状況についての報告、入試結果の報告をもとに、教授会で意見交換を行った。

<学部> 3. 法学部

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 [3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 [2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 [4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	「法学部教員採用・昇格基準内規」(2015年11月5日教授会決定、2016年4月1日施行)に基づき、適正に募集および採用・昇格審査を行う。 法学会は、名古屋校舎においては共同学生会室にある関係で、専門雑誌の収集スペースが十分に確保できない。現在は、その対策を練っていくところであるが、今後も継続して、より良い方策を採っていく。情報収集に努めつつ、今年度も引き続き、より良い方策を模索する。 今年度も引き続き、教員面での教員の資質向上に資する諸制度の具体的な実施に向けて、検討を深めることとする。	「法学部教員採用・昇格基準内規」に基づき、補充人事にかかわる募集を行った。採用・昇格については、2016年度は、「法学部教員採用・昇格基準内規」の適用対象となるは採用・昇格審査はなかった。 法学会常任委員を中心に、専門雑誌の収集スペースなどの研究環境の向上について、情報を収集し、方策を模索した。
IV. 教育内容・方法・成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	教育課程	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	教育内容	オープンキャンパスにおける学部説明会、進学相談会などの場において、3つのポリシーの紹介・解説を行う。	オープンキャンパスの進学相談会などにおいて、3つのポリシーの紹介・解説を行った。
	成果	(重点課題なし)	(重点課題なし)
		今年度も引き続き、学生の進路の状況を確認・分析した上で、学部の理念・目標の見直しの一材料とする。	学生の成績と履修状況との関係および進路状況を確認・分析して、学部の理念・目標を見直し、18カリキュラム編成の議論に反映させた。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
		2015年度から開設したコースごとの特別講義（判例研究など）を着実に実施し、必要に応じて改善を検討しつつ、次期カリキュラム改訂の検討の中で、コース制の理念・目的を明確にする。	2015年度から開設されたコースごとの特別講義（判例研究など）を実施し、18カリキュラムの編成作業の中で、コース制の理念・目的を検討した。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	教育方法に関して、必要に応じて情報交換を継続していく。	2016年9月15日に開催された教学に関する懇話会において、教育方法に関する情報・意見交換を行った。
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	今年度も引き続き、法学部教員間で授業計画に関する意見交換を行う場を設けることとする。	2016年9月15日に開催された教学に関する懇話会において、授業計画に関する情報・意見交換を行った。
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	成績評価及び単位認定について、状況につき確認し、これらのあり方に関して意見交換する場を設けることとする。	時間的余裕がなく、成績評価及び単位認定の状況を確認し、これらのあり方を検討する場を設定することができなかった。
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	「教学に関する懇話会」は、各教員が教育内容を改善するに当たり、大きく寄与しているものと思われる。今年度も引き続き、法学部教員間で教学に関する意見交換を行う場として「教学に関する懇話会」を活用する。	教員相互での教学に関する情報交換や意見交換を行う場として、「教学に関する懇話会」は2016年9月15日に開催した。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	今年度も引き続き、「学習成果の評価指標としてのアンケート結果」の回収率を向上するための方策や、収集したアンケート結果の分析方法や取り扱いについて検討する。	専門演習を中心に対象学生へのアンケート協力を呼びかけ、回収率の向上を目指した。
	[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

<学部> 4. 経営学部

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	教授会にて構成員に再周知したうえで、経営学部のホームページ上でも公開する。	経営学部のホームページ上で公開し、18カリキュラムを作成するにあたり、教授会にて周知徹底に努めた。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	現在、2018年度からの実施に向けて、学科の再編・カリキュラムの見直しを検討している。それに伴い学部・学科の理念・目的についても検証する。	18カリキュラムを作成する過程で検証を行った。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	経営学部の求める教員像および教員組織の編制方針については、前年度までの大学・学部の定める編成方針を尊重して行く。	教員資格審査(採用・昇格)基準を本学の規程に合うように修正した。
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2017年度～2019年度に定年退職予定の4名の専任教員の後任として、2.66名の教員を補充する予定は以前と同じである。どの科目を補充するかについては、11カリ以降の新カリキュラム制定と合わせて具体化する予定である。国際的な教育研究交流チャネルの構築・活用についても、次期カリキュラム改訂に合わせて検討する。	2017年度から2020年度までの人事計画を作成した。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	現在、検討が進められている学科の再編・カリキュラムの見直しに伴い、経営学部としての教員組織のあり方について再確認する。	18カリキュラムを作成と同時に、人事計画を作成した。
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	教授会にて構成員に再周知したうえで、経営学部のホームページ上でも公開する。	経営学部のホームページ上で公開し、18カリキュラムを作成するにあたり、教授会にて周知徹底に努めた。
	[4] 教育目標・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	現在、2018年度からの実施に向けて、学科の再編・カリキュラムの見直しを検討している。それについても検証する。	18カリキュラムを作成する過程で検証を行った。
教育課程・教育内容	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	履修モデルを「経営学部ガイドブック」に記載し、学生の履修指導に用いる。	計画通り実施した。
	次期カリキュラム策定に向け、現行カリキュラムの問題点を点検する。	次期カリキュラム策定に向け、現行カリキュラムの問題点を点検する。	18カリキュラムを作成するうえで、現行カリキュラムの問題点を点検した。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
		<p>学科の再編・カリキュラムの見直しにあたっては、この点を十分に留意して検討を進める。</p> <p>各科目の担当者は、近年変化の特に激しい企業経営、公共団体経営、地域経営等、各分野の最新の研究成果や知見・動向を取り込み、時代に相応しい教育内容にするべく、自主的な努力を引き続き継続していく。また、会計ファイナンス学科の商業簿記に関する授業（「商業簿記初級」、「商業簿記中級」、「商業簿記中級II」、「商業簿記上級」）では、2010年度 秋学期から習熟度別クラス編成が開始され、2011年度春学期から1年次生が日商簿記1級（商業簿記・会計学）の範囲を学習するできるクラスが創設された。爾来履修者の簿記に関する知識・計算技術の習得状況に鑑み、クラス編成が継続して展開されている。2015年度においても、引き続き、この取り組みは行っていく。</p> <p>学科の再編・カリキュラムの見直しにあたっては、この点を十分に留意して検討を進める。</p>	<p>点検項目に記されている内容に留意して18カリキュラムを作成した。</p> <p>計画通り実施した。</p>
教育方法	<p>[1]教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	<p>引き続き学生との、きめ細かな接触を通じ、学習指導を進める。</p> <p>2015年度までの取り組みは進んでいるので、引き続き教室設備に合った授業運営の工夫について、情報交換を行う。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>引き続き、成績評価の適切性をより高めるような取り組みを行うよう、各教員に要請する。</p> <p>シラバスに評価方法および評価基準を明記することで、教員の意識を高めることに努める。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>取得単位不足学生および留年生を中心に面談や学修指導を行った。</p> <p>実施していない。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>教授会において各教員に要請した。</p> <p>教授会において各教員に要請した。</p>
成果	<p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。</p> <p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>2015年度両学科の入試種別定員を入学後の成績や定員確保の状況等に鑑みて検討を行った（2014年度第2回教授会（2014年4月24日））、外国人留学生入試合格者を慎重に判定したり（2014年度第16回教授会、（2015年1月22日））するなど、定員枠と在籍者数に関しては、適正な管理を行う観点から総体的に議論してきたといえるが、2016年度の教授会においても様々な状況の変化を踏まえ適正化に向けて継続的に議論していく。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>実際の入学者数および入学後の成績をもとに、入試種別ごとの定員の見直しを行った。</p>
V. 学生の受け入れ			

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>取容定員に対する超過率が高いため、入学者数をできるだけ定員数に近づけるよう努める。</p> <p>[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>2015年度は教授会にて、詳細な学生の成績データと入学選抜のありかたについて検討した。2016年度も引き続き教授会にて学生の成績データと入学選抜のありかたについて検討する。</p> <p>2015年度は学生の成績データと入学選抜データについて教授会で議論し、従前の受け入れ方針の考察を行なった。今年度も引き続き、この取り組みを続けていく。</p>	<p>入試判定会議において、合格者数を入試戦略委員会提案を参考にしつつ、更に絞り込んだ。</p> <p>実際の入学者数および入学後の成績をもとに、入試種別ごとの定員の見直しを行った。</p> <p>実際の入学者数および入学後の成績をもとに、入試種別ごとの定員の見直しを行った。</p>

<学部> 5. 現代中国学部

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
<p>I. 理念・目的</p> <p>[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p>	<p>2015年度から始まった現地プログラムの多拠点化については、2016年度は台湾とマレーシアの現プロをともに学生数20名に拡大し、中国・南開大学を約160名とする。これは2015年度の実施結果から中国語教育においては台湾、マレーシアともに南開大学と同様に全員がHSK4級合格という良好な結果を得たこと、英語学習（マレーシア）、異なる視点からの中国研究（台湾）というそれぞれの拠点の特色を理解しその学習環境を希望する学生が増えたことによる。また学生数が20名になったことで、能力別の2クラス編成が可能となり、より一層の学習効果が期待される。現地での教学、生活面での支援体制は、学生の安全を第一に教度の現地で打ち合わせをふまえて準備を進めている。</p> <p>ダブルディグリー制度については、2016年度は南開大学だけではなく台湾の東呉大学においても実施する。南開大学は第一期生3名が2年間の留学期間を終了し、非常に高い満足度を語っている。台湾の東呉大学とは2014年度に締結した諸覚書に沿って2016年実施にむけて本年度より手続きを開始する。2016年度生からはすでに複数名のダブルディグリー希望が提出されており、予定の選考手続きにより南開大学、東呉大学ともに3名以内の選出を6月末までに行う。</p>	<p>「グローバル人材育成事業」の方針に基づいたグローバルな人材の育成と日本発信のできる学生を育てる教育という2016年度の目的は、学部の理念に適したものであり、教授会構成全員がその実施に尽力した。また2018カリキュラム作成作業を通して理念・目的のさらなる発展をめざした。</p>
<p>[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p>	<p>「さくら21」プロジェクトについては、2015年度の実績をふまえて、①1年生は入門演習クラスごとにアクティブラーニングによって事前学習を行い、地元の伝統産業や中日新聞社、愛知大学東亜同文書院大学記念センター等を見学して周辺から日本の産業や文化、歴史を学び、報告書を作成する。②全学部生を対象とした「さくら21」科目は全学的な協力のもと40科目を設定し、日本語および英語による講義を行う。このうち総合科目では外部講師による講演が好評であり、本年度も積極的に進行。また南開大学愛大事務所長によるTV会議利用の中国語による講義も継続して実施する。③2年生は現地プログラムにおいて、本学主催あるいは各人の自主的な企画による現地大学生との様々な交流を通して日本発信活動を行い、それらの活動に対して「認定証」を発行する。なお本活動の成果および評価については、多様な活用方法を検討する。</p> <p>「日本社会調査」は、日中の学生の共同調査である。2016年度も2015年度同様に、本学部生の「中国現地研究調査」受け入れ校である中国労働関係学院の中国人学生と本プログラム参加予定の本学部学生によって豊橋市を中心に社旗調査を行い、報告会を実施する。日本人学生にとつては日本発信活動の一環として重要な機会である。</p>	<p>いずれも計画通りに実施した。また卒業に際して活動全体をまとめた「認定証」を発行し、学生生活を通じた活動としての性格をふまえた活用につなげた。</p>

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
<p>[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p>	<p>カリキュラム検討委員会や各プログラム委員会等において検討し、その検証を教授会で報告し、検討するという仕組みが機能している。</p>
<p>III. 教員・教員組織</p> <p>[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</p> <p>[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>様々な制約がある中で、現地プログラムの三拠点化などにより業務が増大したことをふまえた将来的な人事計画の策定を進める。</p> <p>2016年度をもってグローバル人材育成推進事業が終了するのに伴って3名の教員の任期が満了すること及び特任教員1名が退職することなどをふまえて、2015年度に確認された方針に沿って、対応を進める。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>作業分担の見直しを継続的に行った。</p> <p>規定の方針に沿って中国外交を専門とし、グローバル人材育成推進事業にも精通した専任教員を1名採用し、本事業の補助が修了する後もこの成果を継続し、かつ発展させる基盤とすることができた。</p>
<p>[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</p>	<p>研究業績だけではなく、教育、大学運営協力、社会貢献活動も含めた総合的な学部独自の具体的な採用・昇格基準(案)を将来計画検討委員会で作成する。</p> <p>大学運営協力に関して、学部の規模に比べて組織の長等を務める教員が多いことに加えて、委員会による活動状況の違いが大きいことから、委員会の開催状況と各教員の出席状況(現代中国学会及び『中国21』編集委員会を含む)の報告を担当部署に求め、活動状況の可視化を進め、研究業績だけでなく、教育、大学運営協力、社会貢献活動も含めた総合的な学部独自の具体的な採用・昇格基準(案)を将来計画検討委員会を中心に作成し、昇格審査の客観化をさらに推進する。</p>	<p>採用・昇格基準を改定し、教授会において確認した。</p>
<p>[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>2018年度カリキュラムの策定が決まったことに伴い、中国語教材及び入門演習ハンドブックの開発を2016年度から17年度に完成させるとともに、基礎演習のテキストである『ハンドブック現代中国』を改訂に着手し、2017年度の発行を目指す。</p>	<p>2018年度カリキュラムの改定において、入門演習を今後も継続することが決められたと同時に、学生の状況が変化していることに伴い、その内容の見直しが必要であることも確認された。『ハンドブック現代中国』については編集体制、執筆分担及び完成までのスケジュールを決定し、2017年度刊行に向けて改訂作業に入った。中国語教材も編纂を終えた。</p>
<p>教育目標、方 学位授与 針、教育課 程の編成・ 実施方針</p> <p>IV. 教育 内容 ・方法 ・成果</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>新入生に対するディプロマ・ポリシー理解の推進については、基礎演習を利用して実施している愛知大学東亜同文書院記念センター参観を中心とする豊橋キャンパス・ツアーが効果を挙げているが、効率性と負担について問題がある。今年度も実施が認められた場合には、現地でのプログラムの充実を検討するとともに、教員・事務局双方の負担軽減の方策を探る。並行して、他の方策の可能性を検討する。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>愛知大学東亜同文書院記念センター参観を中心とする豊橋キャンパス・ツアーについて実施のあり方と内容の見直しを行ったが、バスをチャーターするための予算のおよび時間的制約から週末に実施することが難しく、授業の関係からも木曜日午後以外に実施できないこと、またこの場合は滞在時間を延長することが難しいことから、前年と同様のプログラムで実施した。これらをふまえて、教授会において次年度へ向けた代替案を検討した。</p>

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
<p>[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>教育課程 ・教育内容</p>	<p>入門演習と基礎演習の担当者を一貫担当としたことを検証し、実施体制について検討を続ける。</p> <p>ただし、新入生に対する3つのポリシー及び教育課程の具体的な内容の周知を推進する上では一貫担当が有効であることは間違いないので、1年を通じた計画的な取り組みを進める。</p> <p>さくら21サーターフェイスケイションを中心に、訪日外国人に対する発信を強化し、併せて中国におけるネット発信の強化に努める。</p> <p>現地調査の報告会を調査地に加えて日本でも行い成果を挙げたことから、2016年度も継続する。</p> <p>現地インタレンシブに関する報告会を継続すると同時に、中国人来日者の増加をふまえて、必要に応じて実施状況について再検討を行う。</p> <p>随時、教授会で討議しているが、今年度も継続する。</p> <p>中国（天津）に加えてマレーシア及び台湾における現地プログラムの三拠点化が順調に実施されたことをふまえて、問題点を洗い出し、必要に応じて改定案をとりまとめるとめる。</p> <p>グローバル人材育成推進事業の目標であるHSK上級合格者の増加は想定以上の成果を挙げているが、最終年度を迎えてこの成果をとりまとめ、作業中である中国語教材の改訂に取り組む。</p>	<p>春学期に現地プログラムの引率があるため、一貫担当が出来ない場合があり、教学主任を中心に個別に対応した。</p> <p>さくら21サーターフェイスケイション（現地プログラム）を継続するとともに、新たに修了書を学位授与式において付与した。</p> <p>日本においても報告会を実施した。</p> <p>日本においても報告会を実施した。またカリキュラム改訂に伴い、教授会において現地インタレンシブ実施状況を見直した。</p> <p>必要に応じて教授会において討議した。</p> <p>現地プログラムの留学先の特色をもとに選択する学生が増加した。これにより留学の目標が明確化された結果、例えば中国語に加えて英語教育を強化しているマレーシアを留学先に選んだ学生ではTOEICのスコアが大幅に向上するなど、その成果が上がっており、現地プログラムの達成度に大きく反映した。</p> <p>なお、三拠点化の問題点については、現地プログラム実行委員会及び教授会において随時、対応した。</p> <p>中国語教材の改訂を完了し、段階的に使用を開始した。</p>

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
	<p>現行カリキュラムを改訂し、2018年度から新カリキュラムとすることが正式に決められたことに則って、前年度、教授会に提出した課題の整理に基づき、グローバル人材育成推進事業終了後と教員の減少をふまえてカリキュラムを改訂する。</p>	<p>新カリキュラムの作成にあたり、旧カリキュラムに対して大幅な改訂を行った。主な改訂点は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門共通科目に「相互交流」関係の科目を新設し、グローバル人材育成推進事業の成果をカリキュラムに反映した。 2. 全学の科目削減方針に従い、一部の科目を廃止または隔年開講とした。 3. 従来のカリキュラムでは現地プログラムにおいて履修単位数が少なく、各セメスターの履修上限単位数がまちまちだったが、配当単位数及び授業内容を見直すことにより、全セメスターで平準化した。 4. 教員数の削減に伴い、3つの分野の科目と要卒単位数を見直す一方、各分野に特殊講義を配置し、グローバル人材育成推進事業補助が終了した後も機動的に新たな試みを行えるようにした。 5. 旧カリキュラムにおいて必修科目及び全員履修科目が40単位を越えていたことに加えて2年次に現地プログラムがあるため、他学部に比べて1、2年次の共通科目の履修機会が少なかった。これを緩和するため、共通科目の要卒単位数を見直した。
	<p>カリキュラムの作成をふまえて、2018年度からの利用に向けて中国語教材及び入門演習ハンドブックの改訂を進める。</p>	<p>入門演習設置の是非を含めて再検討したが、全国大学生生活協同組合連合会の調査では1日の読書時間が「ゼロ」である学生が50%近くに上り、本学学生に対する調査でも新聞を全く読まない学生が60%に達するなど、学生の状況の変化が進んでおり、大学における教学への導入としての入門演習の役割がさらに高まっているとの認識から、新カリキュラムにおいても入門演習を継続して設置した。中国語教材については上記を参照のこと。</p>
<p>[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 [1]教育方法および学習指導は適切か。</p>	<p>中国の日本語修学生とのネット・メディアなどを利用した交流を継続する。</p> <p>現地インタレンシップにおいてPBL型学習が推進され、成果を挙げたことに鑑み、他の科目への波及を検討する。</p> <p>香港英語研修の成果を検証し、適宜、見直す。</p>	<p>中国の学生との間で実施した。</p> <p>十分な検討には至らなかった。</p> <p>全学のプログラムとして展開した。2017年度からは正式に学部を離れて全学のプログラムとなる。</p> <p>教学検討委員会が行っていたシラバス・チェックを全教授会構成員で分担することとした。</p>
<p>教育方法</p>	<p>[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	<p>教授会構成員間で確認された成績評価基準の明確化について、2016年度シラバスにおいて明記されるようになったことをふまえて、カリキュラム改訂に併せて検討を重ねる。</p> <p>合格・不合格のみの評価を行う科目である入門演習については、カリキュラム改訂時に見直す。</p>	<p>教授会で検討し、了解された。</p>
[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	<p>カリキュラム改訂、教員の減員及び新プログラムの開発に備えて、グローバル人材育成推進事業で行った新入生アンケート及び卒業時の学修アンケートの分析を進める。</p> <p>2018年カリキュラムの作成をふまえて、中国語教材及び入門演習ハンドブックの改訂を進める。</p> <p>入門演習ガイドブックの改訂に併せて、入門演習担当者による会議を活発化させる。</p> <p>中国語運営委員会（中国語担当者による会議）の開催日数が、時間的な余裕がなかったことから2013年度の水準に留まったので、中国語教材の改訂推進をふまえて、より強化する。</p>	<p>シラバスの改訂が多方面に及んだこと、科目の削減が求められており、弾力的にアンケート結果を反映させる余地が少なかったことなどから、十分に検討が出来なかった。</p> <p>カリキュラム改訂において、入門演習のあり方そのものにもまで踏み込んで検討したため、入門演習ガイドブックの改訂には至らなかった。中国語教材については、上記の通り、関係した。</p> <p>三拠点化等による業務の増加及びシラバス改訂等の作業に追われ、十分な対応が出来なかった。</p> <p>テキスト改訂作業を通じて活発に活動した。</p>
成果	<p>履修モデル、シラバス及びカリキュラムマップが整備されたが、事前にシラバスを熟読した上で履修計画をたてる学生が少なくことから、実態を検証し、対応を検討する。</p> <p>教員数の減少により1-3月の繁忙状況がさらに進むが、現地プログラムの出発準備、中国人学生の日本社会調査及び新たに始められた英語研修等については大幅な省力化は図れないこと、並びに卒業研究の学会賞推薦数が減少していることから、卒業研究の提出時期及び審査体制について検討してこれらの改善を図り、状況によっては2018カリキュラムに先んじて実施する。</p>	<p>三拠点化等による業務の増加及びシラバス改訂等の作業に追われ、十分な対応が出来なかった。</p> <p>教学検討委員会及び教授会において検討したが、卒業研究の提出時期をすでに学生に告知済みであることから、実施できなかつた。</p>
V. 学生の受け入れ	<p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>	<p>本学部のAPをあらゆる入試広報活動の機会に広く告知し、人材確保に努め、2017年度入試では、昨年度より29%志願者が増えた。また定着率が高まっており、現地プログラムを承知している受験生も増加している。</p> <p>新入生のアンケート調査ではAP十分に理解して入学した者は18.7%で、昨年より1.9%増えただけであった。</p> <p>現地プログラムの内容をよく知って入学した者が昨年度までは19.8%であったが、あらゆる入試広報活動の機会に広く告知してきたことにより、本年度は42.1%と倍増した。</p>

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
	<p>APを十分に知って入学した学生とAPを少し知っていた学生のその後の学習成果や就職への取り組み状況を調査し、今後のAPの点検・改善のための基礎データを集める。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。"さまざまな入試広報活動の機会に「現代中国学部グローバル人材特別入試」をアピールし、さらに、語学能力レベルの高いグローバル人材にふさわしい志願者を確保する。</p>	<p>まだ、1年経過していないために学習成果や就職への取り組み状況が不明のため、基礎データが蓄積できていないのでAPを十分に知って入学した学生とAPを少し知っていた学生を比較できていない。</p>
<p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	<p>さまざまな入試広報活動の機会に「現代中国学部グローバル人材特別入試」をアピールし、さらに、語学能力レベルの高いグローバル人材にふさわしい志願者を確保する。</p> <p>「ダブルディグリー制度」で学生生活を過ごしている状況を大学案内やホームページで紹介し、現地での彼らの勉学や生活状況をさまざまな入試広報活動にて周知する。</p> <p>1年次対象アンケートを記名もしくは、学籍番号だけは必ず記名させて実施し、中国やアジアへ興味を持っていない本人を特定して指導する。</p> <p>新たなダブルディグリー対象校とその制度を大学案内やホームページで紹介し、入試広報活動にて周知する。</p>	<p>さまざまな入試広報活動の機会に「現代中国学部グローバル人材特別入試」をアピールしてきたことにより、2017年度入試では、受験者55名中英検準2級以上が21名、HSK4級以上が5名となり、語学能力レベルの高い志願者を確保できた。</p> <p>「ダブルディグリー制度」の履修者が、優秀な成績にて初めて卒業を迎えた。</p> <p>「ダブルディグリー制度」で学生生活を過ごしている状況を大学案内やホームページで紹介し、現地での彼らの勉学や生活状況をさまざまな入試広報活動にて周知している。</p> <p>1年次対象アンケートは実施していないが、中国やアジアへ興味を持たずに勉学意欲がなく、成績不振の者に面接指導し、早い段階で異なる進路を紹介した。</p> <p>本年度から新たに台湾の東呉大学がダブルディグリー対象校となり、その制度を大学案内やホームページで紹介し、入試広報活動にて周知した。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>長期派遣留学生を対象に試験（面接含む）選考による選抜、事前学習、中国現地でのインターンシップ、事後報告、企業からの就業証明および報告書作成等による単位化を委員会で検討し、教授会へ審議提案する。</p> <p>長期派遣留学生を対象に試験（面接含む）選考による選抜、事前学習、中国現地でのインターンシップ、事後報告、企業からの就業証明および報告書作成等による単位化を委員会で検討し、教授会へ審議提案する。</p>	<p>単位化が委員会ですら十分に検討できていないが、長期派遣留学生に對しての、企業紹介枠をつくり、中国の留学先の現地で夏休みを利用してインターンシップを実施し、長期派遣留学生が帰国直後から就職活動に取り組み強い動機付けとなり、留年を防ぐ一つの方策となった。しかし、適切な定員確保を目指しているものの、2017年度前期入試における志願者増や定着率の変化と留学へ公費及び私費で行く学生が増えたことにより、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するのが難しくなった。</p> <p>(重点課題なし)</p>
<p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>本学部の入試の現状分析と課題を検証し、さらなるグローバル人材の確保を図ることを目標に学部の入試制度の改革を進める。</p>	<p>グローバル入試では、語学能力レベルの高い人材が確保できるようになってきたが、他の入試においては現状分析と課題の検証はまだできていない。</p>

点検・評価項目	2016年度計画内容	2016年度進捗状況
	<p>入試制度が学生受け入れ方針に基づいた学生を公正かつ適切に選抜できているかの点検と問題点を検討し、入試制度を改善する。</p> <p>(当初計画なし)</p>	<p>2017年度入試の指定校推薦入試で、国語や英語能力の低い学生が一部入学している状況や前期入試で外国語を中国語で受験した受験生に一部国語能力が低い者がいることが判明した。</p> <p>入学前教育について、真摯に対応していない受験生が散見されることから、そのあり方を見直し、受験生が対応しやすいように課題を簡素化する一方で、教員の対応を充実させると同時に教員間のばらつきが少なくなるよう、制度を強化した。</p>

＜学部＞ 6. 国際コミュニケーション学部

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	大学案内や本学のホームページを利用して学部の理念・目的を公表していくとともに、予備校発行の広報誌、高校からの模擬講義、高大連携行事、海外からの学生との国際交流行事、後援会などにおいて効果的に周知していく。	大学案内、学部のホームページ、河合塾発行の情報誌、高校への模擬講義、中村区役所の地域連携行事などを通して、学部の理念、目標について周知するように努めた。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(新しい取組みがあれば記載してください。) 学部改組に向けて集中的に検証を行う。	第4次基本構想にある学部改組の議論の際に現状と課題について、議論、検証を行った。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2016年度末で2名の専任教員が退職する。また、2014年に退職し補充を行っていない共通教育科目担当教員の採用予定ありである。学部、学科の将来計画を見据えて、どのような分野の教員の採用が必要か、年齢構成も含めて教員配置について検討する。	退職教員の2名の人事について、フランス語の後任の補充を行った。ヨーロッパ研究については採用に至らなかったことから、来年度改めて人事を行うことになった。共通教育科目担当教員の人件(自然科学)は学内の共通教育分科会とも将来計画について検討を重ね、補充を行った。また、大学枠教員として道徳教育、日本語教育の教員が2017年度より当学部配置されることが決定され、人事が行われた。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	FDの取り組みとして、英語学科では授業を相互に見学して教授法等について討議を行い授業運営に生かす取り組みを行う。比較文化学科ではさまざまな問題を抱えた学生への対応について、学科内で検討を重ねる。	英語学科では、発信型の英語教育を重視していることから英会話、英作文の基礎教育で共通の教科書を用い、質の重視を行っている。教員相互で授業を見学し、教授法等について討議をした。比較文化学科では、少人数クラスを編成するためにクラス教が多くなる英語教育について、教育内容を共通化するなど、教育の質の向上を図った。また、さまざまな問題を抱えた学生への対応について、学科会議においても情報を共有し、各教員が学生対応に自信をもって当たられるように工夫した。
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」改訂5版を発行し、2016年度新入生全員に配布し、入門ゼミの時間を通じて学生へ周知する。大学案内では、英語学科、比較文化学科の教育目標、履修モデル、教員構成等を示し、高校生にも学科の教育課程が明確になるようにわかりやすく示す予定である。	「国際コミュニケーション学部への誘い」改訂5版を発行して、新入生の入門ゼミの授業で配布し、学部、学科の教育目標、学位授与方針等について学生に周知した。オープンキャンパスでは学部の質問ブースを設置して、高校生と保護者に対して教育課程、2学科の違いについてわかりやすく説明した。
		英語学科は2016年度入学生からコース制を導入し、2年次よりLanguage Studiesコース、Businessコース、Educationコースに分かれることになる。新たな教育課程について、学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」を改訂して、入門ゼミの授業を通して学生に周知させる。	英語学科のコース制導入に伴い、7月に3コースの教育課程、特色、将来の進路等について1年生全員に説明会を実施した。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	2018年度のカリキュラム改革へ向けて、比較文化学科ではアメリカ研究コース、日本・アジア研究コース、ヨーロッパ研究コースの3コース制を実施予定である。新たなコース制における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成について見直しを行う。 国際コミュニケーション学部では「国際フィールドワーク」が実施されている。2016年度より、1年次においても「国際フィールドワーク」に参加できるようカリキュラムを改定した。学習の成果はこれまで報告書としてまとめたが、まだ参加していない学生に、貴重な体験学習の場であることを周知するため、実施したコースについては帰国後新たに報告会を実施することを検討する。	2018年度のカリキュラム改革へ向けて、比較文化学科では学科名称変更後のカリキュラム、教育目標、学位授与方針について見直しを行った。また、他学部提供の隣接科目について検討を行い、2018年度のカリキュラム改革に合わせて国際系の他学部科目を履修できるように学部のカリキュラムを見直した。
教育課程・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	国際フィールドワークは2016年度より1年生の秋学期から参加が可能になるようにカリキュラム変更を行った。2015年度「国際化推進会議」でも話題になった留学については、国際コミュニケーション学部でも話題づけるかは検討課題である。特に全留学者、海外インターンシップについて、必修科目として位置づけるのかどうか、時期や期間についても検討する必要がある。次期カリキュラム改革を見据えて2016年度は議論を進める。 英語ともう一つの外国語を継続的に学習ができるように環境を整える。	「国際化推進会議」で話題になった休学期留学の単位認定について議論を行った。留学を促進する観点から、大学への留学、専門科目の単位に限って認める方向で議論がされた。英語学科では2016年度新入生からコース制が実施されたことから、専門科目の適切なクラス数などについて検討を行った。
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	英語学科は2016年度新入生より Language Studies コース、Business コース、Education コースの3コース制を実施した。それに伴い新たな専門科目を導入したことから、今後の実施に向けて教育内容、時間割の配置等について議論を重ねていく。比較文化学科では2018年のカリキュラム改革に合わせて実施するコース制の実施方針について検討する。	3, 4年次の中国語の選択クラスでは協定留學生も同じ教室で受講することにより、授業効果を上げる工夫をした。フランス語も選択科目の履修者が増えた。
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	英語学科では卒業研究を英語で執筆することになっている。学生の中には英作文の能力の低い学生もいることから、各学年の英作文科目の内容について検討する。また、2年次から3年次に進級する際に、成績不振者への対応方法を検討する。これららの問題を2016年度も引き続き検討する。 これまで事前学習、事後学習についてどのよう行っているかについては議論がされてこなかった。シラバス点検が行われ具体的な記述が求められる中で、事前学習・事後学習をどのように学習指導に組み入れ、シラバスの記述に反映させるか意見交換が必要である。科目の性格によっても状況が異なる可能性もあるため、同系列の科目を単位として議論を始める。	英作文の基礎教育について課題となっていたが、具体的な検討には至らなかった。学部として成績不振者の対応についても議論できなかった。 事前学習、事後学習についても議論を深めるには至らなかった。

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>学部教員で分担して全科目についてシラバスの点検を実施し、記述の問題点について理解を深める。英語学科では今年度より英語表記の科目について、英語でシラバスを書くことにする。国際系学部として英語記述のシラバスの在り方について、どのように実施して行くのか、両学科で議論することにより今後の記述に反映できるようにする。</p> <p>英会話、英作文、カルチュラルスタディーズなど同一科目で複数クラスが開講されている科目について、成績評価の基準が統一され、適切に成績評価が行われているかどうかについて検証する。</p> <p>2016年度も引き続き、学科会議を通して教育課程や学生の状況について情報共有をして教育内容、方法の改善に生かしていく。ネイティブが担当している英会話などの科目については、専任教員のコーディネーターが状況を把握し、学科会議等で報告してもらうことで状況把握・共有を図る。</p>	<p>全科目についてシラバスの点検を行った。</p> <p>1, 2年次の英会話については共通のテキスト、シラバスで行われていることから評価の基準が整っている。</p> <p>2016年度はネイティブ教員が担当している英会話の授業についてコーディネーターの教員が定期的に授業の進捗や授業の進め方について意見交換を行った。また、英作文については学年ごとにコーディネーターを置いて非常勤教員との連絡にあたり、授業内容の均質化が図れるようにした。</p>
<p>成果</p> <p>[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p>	<p>一昨年から卒業時に学修成果アンケートを実施している。2016年度はその結果を検証し、学生自身が教育目標とその成果についてどのように感じているかを分析するとともに、現状カリキュラムに問題点があれば、次期カリキュラム改革に向けて改善を検討する。</p> <p>学会賞、努力賞を定め卒業研究を顕彰することで最終的な教育成果の質の向上が図られている。英語学科では卒業研究の様式が規定されており、ページ数も英文20ページ以上と定められている。比較文科学科では分野が多岐にわたり、枚数も基準が設けられていないことから、質の向上のために再検討をする必要がある。</p>	<p>2015年度卒業生の学修成果アンケートの検証を行った。概ね教育目標を達成していることがわかったが、比較文化学科では、留学する学生数が少ないことも明らかになった。</p> <p>英語学科では、毎年卒業研究作成のガイドラインの見直しを行っており、今年度も改訂をして学生全員に配布した。卒業研究の口頭試問では英語の教員全員で試験結果について確認を行った。比較文化学科では、卒業研究の最低限枚数の統一や書式の統一を行った。また、学会賞等選抜基準について従来の選抜方法を改め、より質の高い高い成果が期待できるようにした。</p>
<p>V. 学生の受け入れ</p> <p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	<p>一般推薦入試（専願制、併願制）については検定試験を用いた入試を実施してきた。入学試験には面接を課しているが、面接の実施方法について高校の教員、高校生に十分理解されていないことから、問い合わせが寄せられた。今年度は面接試験の方法について学科ごとに入試案内に説明文を記載する方向で検討する。新たな英語検定試験としてTEAPなどの導入について検討を進める。</p> <p>2016年度入学者は英語学科142名、比較文化学科134名で定員超過率は、英語学科1.23%、比較文化学科1.16%であった。大学が目標とした1.16%を超える超過率となった。前期入試で手続き者が多かったことから、後期入試は英語学科17.6倍、比較文化学科14.9倍となり、来年度の後期入試に影響を与える可能性がある。超過率の抑制と合わせて各種入試形態との関連を含めて、入試戦略について検討する。</p>	<p>一般推薦入試（専願制、併願制）の面接試験実施方法について、高校の教員、受験生への説明文を作成して、客観的な基準を示した。英語学科の専願制はこのところ受験者が増加する傾向があり、現在の試験方式での対応が難しくなりつつあることから、2017年度に向けて新たな検討を始めた。比較文化学科についても、推薦入試の実施方法、定員について検討をした。</p> <p>国際コミュニケーション学部は学生の超過率が他学部に比べ高いことが問題になってる。指定校推薦の志願者も増える傾向にあることから、各種入学試験の定員枠について検討を行った。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
	<p>今年度も引き続き高校から依頼のある模擬講義に関しては基本的に受け入れて高校生に各学科の教育内容について周知していく。オープンキャンパスでは模擬講義に加えて、英語学科では引き続き学科展示ブースを出して学科の特色や雰囲気を知ってもらえるよう企画を工夫する。比較文化学科についても展示ブースでの学科紹介を検討する。大学展は今年度も名古屋、豊橋で教員が参加してきめ細かな説明をしていく。</p> <p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>高等学校の教員への入試説明会、オープンキャンパスにおいて学部説明を行い、学部の特徴ある教育、教育課程について紹介した。さらに大学展、高校から依頼のあった模擬講義でも学部の教育内容の説明に努め、高校生に学部の特色を発信した。</p> <p>学部・学科変更試験については今年度も3名の希望があった。定員管理の観点から、受け入れの際に客観的な基準を作ることが望ましいという議論がなされた。他学部からの受け入れの場合に、学部変更試験と合わせて、入学時の英語学科、比較文化学科の合格最低点を上回っていることを条件とする決定がなされた。</p> <p>留學終了時に、残りの卒業要件単位数について確認し、適切な指導をすることが望ましい。</p>
<p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>本学部は長期留學する学生が多いことから、在学年数不足で留年の管する学生数が他学部よりも多い。そのような観点での定員数の管理については、具体的な議論はなかったことから、今後の留學制度の拡大と合わせて議論しておく。4年次以上の留年学生の指導について今年度からきめ細かな学習指導を実施する。</p> <p>2015年度英語学科の推薦入試(専願制)は定員10名に対して志願者数は28名、比較文化学科(専願制)は定員5名に対して志願者数は4名であった。英語学科は年々増加傾向にあり、比較文化学科は定員を満たせない状況がある。定員の問題も含め推薦入試の在り方について検討する。一般入試の比率を上げることでも課題であったが、昨年度指定校推薦の高校の見直しを実施したことからも2015年度は改善につながった。推薦校については今年度も慎重に見直しを行う。</p> <p>2014年度指定校の数を慎重に減らしたことにより2015年度入試では一般入試合格者が若干上昇した。外国語重視の学部の特色を考慮すると推薦入試で運用能力の高い学生を一定比率確保することは、その後の学生の教育環境を作る上に良い影響を与えている。APの方針に従って入試種別ごとの割合について、引き続き議論を深める。新たな課題として、3年次編入試験の受け入れについて、専門学校からの受け入れ数について検討する。</p>	<p>2016年度英語学科推薦入試(専願制)は定員15名に対して志願者数は39名、比較文化学科推薦入試(専願制)は定員5名に対して志願者数は8名であった。依然として英語学科の専願制の志願者数は増加傾向にあることから、入学試験の英語面接の客観性のあるあり方を検討するとともに、新たな英語4技能を重視した、特別入試も視野に入れながら検討を進めた。比較文化学科においても、特別入試の実施、指定校推薦のあり方等について検討した。</p> <p>2016年度入試において英語学科では指定校推薦の志願者が増加したことから、一般入試合格比率に影響を与えることになった。実践的な英語能力を重視していることから、英語学科、比較文化学科ともに指定校推薦においても英検2級の資格を条件とし、教育課程の特色にふさわしい推薦制度に改めることにより、推薦入試合格者の比率を抑え、一般入試比率を高める方向で検討した。</p>

＜学部＞ 7. 地域政策学部

	点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2014年初めから検討を続けてきた「地域政策学部2016リニューアル」が2015年4月の教授会でまとめられ、「地域を活かす」という学部理念と「地域貢献力」すなわち安全、安心で持続可能な地域社会の創造と維持に役立つ能力を持った人材を輩出するという本学目的については、入試状況が良好であることや地方自治体・関係機関等から一定の評価を受けつつあることから、理念の設定は適切であったと判断し、継続することを確認した。しかし一方で、現代社会では、生活の価値が多様化し行動はグローバル化し、地域で起る専門性の有難い状況が求められており、その解決には多岐にわたる専門性の有機的連関が求められている。2016年度には、この状況に考慮しながら、さまざまな専門性をリンクさせる人材養成をさらに強化するため、教授会内部委員会を立ち上げ、「大学院地域政策学研究所」の設置や地域政策に必要な高い専門性・資格の在り方について具体的に検討を進める。	大学院地域政策学研究所の設置については、内部委員会を設置し検討を始めたが、新設置がままならない学内事情から、2020年をめどに再度検討する方向を確認した。また、将来計画の議論の出発点において、本学部の理念である「地域のために」を最優先して働かす」と、本学部の目的である「地域のために」を最優先して働く人材の育成を再確認した。2018年問題への対応と豊橋キャンパスの活性化、地域貢献・地域連携の強化の観点から、既設5コースに加え「食農環境コース」の準備を進め、計画書を完成させた。学内審議を経て、2018年度設置が認められた。
III. 教員・教員組織	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	地域政策学部の理念・目的や特色をわかりやすく伝えるため、地域政策学部公式ホームページを設けているが、さまざまな問題点が指摘されていた。2016年度には、より迅速に情報をアップデートできるシステムを検討し、改善を図る。	各コースやゼミ活動、学生地域貢献活動、その他学部関連行事などのニュースを迅速にホームページに掲載するためのシステムを構築し、運用した。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	教授会（月2回程度開催）並びに教授会内の各種委員会（随時開催）において、適宜、本学部の理念と目的の適切性に関して検討している。また、全学の内部質保証委員会規程の制定に伴い、地域政策学部では2012年6月、地域政策学部自己点検・評価委員会を組織した。構成員は、学部長、教学主任、入試委員、FD委員、学部長推薦委員2名計6名である。内部質保証委員会の検討課題にとどまらず、本学部の教育課程の実態との対応の中で、適宜、学部の理念、目的に関してその適切性を検証している。2016年度も、これを継続する。	教授会（月2回程度開催）並びに教授会内の各種委員会（随時開催）において、適宜、本学部の理念と目的の適切性に関して検討した。なお、上記の食農環境コース設置計画に関する議論に時間を費やしたために、地域政策学部自己点検・評価委員会においては、内部質保証委員会の検討課題ならびに本学学部の理念、目的の適切性を検証する時間を取れなかつた。
	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	本学部では、2011年4月に設置した時点で、地域の問題解決に取組む「地域貢献力」を育成するという本学部独自の教育方針を十分理解し、教育及び研究上の力量を備えた教員を求め、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツの5コースに担当者として配置してきた。2016年度もこれを継続する。	本学部では、2011年4月に設置した時点で、地域の問題解決に取組む「地域貢献力」を育成するという本学部独自の教育方針を十分理解し、教育及び研究上の力量を備えた教員を求め、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツの5コースに担当者として配置してきた。2017年度もこれを継続した。

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<p>本学部の教員数(教授数を含む)については、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢別構成については、2014年度に若干平均年齢が上昇したが、2015年度にかなり改善することができた。男女別では、学内の学部の中では、女性教員比率の高い学部となっている。教育課程の科目群別の教員配置では、共通教育科目を本学部の3分の1以上の教員が担当するよう配置するとともに、専門教育演習科目の担当者は専任教員のみとし、基幹科目では9割以上の科目に専任教員を配置している。授業科目と担当者の適合性については、設置にともなう教育課程及び教員組織の編成過程で、教授会が、授業科目の内容に関して当該科目の担当者らがふさわしい教育上の経験や研究業績等を有しているかを適切に判断し、これを保証している。なお、学部全体として組織的な連携体制をとるため、教授会内に授業計画委員会、学習法委員会、研究法委員会、ゼミナール・卒業研究計画委員会等が設けられている。</p>	<p>2018年度からのカリキュラムを検討する中で、教員数(大学設置基準に定められた必要数)、年齢別構成、男女比率、教育課程の科目群別の教員配置、専門教育演習科目(ゼミナール等)の担当教員・基幹科目での専任教員配置、授業科目と担当者の適合性について、教授会として確認した。また、授業科目の内容に関して当該科目の担当者がふさわしい教育上の経験や研究業績等を有しているかを適切に判断し、これを保証している。なお、学部全体として組織的な連携体制をとるため、教授会内に授業計画委員会、学習法委員会、研究法委員会、ゼミナール・卒業研究計画委員会等が設けられている。</p>
[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	<p>2015年度に、『愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程』に基づき、『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』を制定し、大学全体の承認を得た。その中で、採用及び昇格の審査基準として「本学部の理念と教育目標を理解し、その達成に貢献できる者」「本学部が行う学生地域貢献事業や自治体等との共同研究・連携事業に協力できる者」など本学部の理念・目的にふさわしい項目を設定した。2016年度には、この基準に基づいて、採用、昇格審査を実施する。</p>	<p>大学全体として、昇格に関する規程の整備を行ったが、本学部に関しては、2015年度に制定した『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』がそのまま選定された。2016年度は、新規定による募集・採用・昇格の事例は1件であった。</p>
[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	<p>各教員の研究業績の評価は学部レベルでは行っていないが、本学公式ホームページで教育研究業績を公表している。また、教授会開催日に、学生サービスマン(保健室や教職課程センターなど)の職員に、現状や課題に関するレクチャーを受けている(各回40分程度)。さらに、学部内に設置された地域政策学センターは、地域政策学に関する論文を収録した「地域政策学ジャーナル」の発行、学生による地域貢献活動・研究活動の支援、地域自治体等との連携研究事業、講演会・研究会・シンポジウムの開催等を通じて、間接的に教員の資質向上の役割を担っている。大学全体の教育研究の諸活動に関わり、地域政策学部専任教員から各委員会に委員を選出しているが、委員選任についての基本的な考え方は、教員の負担が一部に偏らないことを基本方針としている。各委員会等で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。2016年度は、これらを継続する。</p>	<p>各教員の研究業績の評価は学部レベルでは行っていないが、本学公式ホームページで教育研究業績を公表している。また、教授会開催日に、学生サービスマン(保健室や教職課程センターなど)の職員に、現状や課題に関するレクチャーを受けている(各回40分程度)。さらに、学部内に設置された地域政策学センターは、地域政策学に関する論文を収録した「地域政策学ジャーナル」の発行、学生による地域貢献活動・研究活動の支援、地域自治体等との連携研究事業、講演会・研究会・シンポジウムの開催等を通じて、間接的に教員の資質向上の役割を担っている。</p>
IV. 教育内容・方法・成果	<p>[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>本学部では、2011年に地域政策学部設置委員会設置届出書を作成・審議する過程において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、2013年6月27日地域政策学部教授会において、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との接続が明確になるよう表現を修正した。さらに、2014年度に、卒業年次生に対する学修成果アンケートの実施に伴い、一部加筆修正した。2016年度も継続する。</p>	<p>教育目標に基づき学位授与方針を明示し、これを継続して使用している。また、2016年度も、全学として卒業年次生に対する学修成果アンケートを実施したが、本学部の回答率は低率であった。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	<p>本学部では、2011年に地域政策学部設置委員会設置届出書を作成・審議する過程において、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めていたが、2013年6月27日地域政策学部教授会において、よりわかりやすくするという観点から修正を行った。さらに、2014年度に、卒業年次生に対する学修成果アンケートの実施に伴い、一部加筆修正した。2016年度は、これらを継続する。</p>	<p>教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示している。</p>
[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会公表されているか。	<p>社会に対しては、本学公式ホームページに掲載するとともに、学生に対しては、4月当初に入学学生を対象とする学部説明会(地域政策学部教員全員が出席)において教育目標と3つのポリシー(A・P・D・P、C・P)を口頭で説明し、さらに演習科目(学習法、研究法)の第1週目に再確認を行っている。2016年度には、学部説明会に3つのポリシーに関する資料を配布する。</p>	<p>社会に対しては本学公式ホームページに掲載し、学生に対しては4月当初の入学学生学部説明会(地域政策学部教員全員が出席)において教育目標と3つのポリシー(A・P・D・P、C・P)を資料に基づき説明した。さらに演習科目(学習法、研究法)の第1週目に再確認を行った。</p>
[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	<p>本学部に設置している自己点検・評価委員会(構成員は、学部長、教学主任、入試委員、FD委員、学部長推薦委員2名計6名)と教授会において、毎年度の活動報告及び事業計画の提出に合わせ検討している。2016年度もこれを継続する。</p>	<p>本学部に設置している自己点検・評価委員会(構成員は、学部長、教学主任、入試委員、FD委員、部長推薦委員2名計6名)と教授会において、毎年度の活動報告及び事業計画の提出に合わせ検討した。</p>
教育課程・教育内容 [1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>本学部では、共通教育と専門教育の両者の協働によってこそ大教育が実現されるという理念に基づき、カリキュラム・ポリシーに従って、必要な授業科目を開設している。本学部の教育課程編成上の特色は、(1)入学前教育の実施(e-learningの実施など)(2)全学年にわたる少人数クラスによる演習(個別指導を徹底し、学生一人ひとりの能力と理解度に適応した課題提示と個別評価を行う。共通ガイドブックを使用する)(3)卒業研究の必修化(教育課程の目標すなわち専門的素養の獲得、単位制度の実質化、「導入基礎学習一探究」プロセスを教員と学生が相互に具体的に確認する機会の提供)(4)地域連携による教育研究(企業や各種団体、行政機関の現場との協力と連携による授業運営の実践)、(5)GIS(地理情報システム)手法の獲得(GISを地域政策課程における新たな手法と位置づけ、時空間的地理情報の把握と分析を重視)である。以上の方針を「地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類」並びに本学公式ホームページ、学則(教育研究上の目的)で明示している。これらを教育課程において実践するために、専門教育科目は、演習科目群、基幹科目群(政策分野科目・地域関連科目)、展開科目群、隣接・関連科目群に区分している。2015年度には、特に全学年にわたる少人数クラスによる演習科目を中心に改善を検討した。2016年度より、コース教育の充実に関する新科目(コース入門科目)と新演習科目「作文法」をスタートさせる。</p>	<p>2016年度の計画で述べたとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。2016年度には、コース教育の充実に関する新科目(コース入門科目)と新演習科目「作文法」をスタートさせ、「学習法」を第2セメスターのみとした。また、2017年度(2016年度入学生)から、「研究法」を第3セメスターのみで実施すること、「ゼミナール」を2年時の秋学期から開始することに伴ってシラバス(特に到達目標)とガイドブックのリニューアルする準備を行った。さらに、2018年度に食農環境コースを開設するのに連動させて、カリキュラムを大幅に改善し、学則変更、履修規程の変更を行った。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	<p>2015年度には、教育内容の充実を図るべく、4年間一貫した少人数による演習科目の設置の内容を検討し、新たに、「作文法」(1セメ、2単位、必修科目(1年次全員履修)、10クラス予定)、展開科目群のコース系科目に、「公共政策入門」「地域産業入門」「まちづくり入門」「地域文化入門」「健康・スポーツ入門」(すべて講義科目、1セメ、2単位、必修科目、水2予定、担当者は専任)を設置した。また、現行の「ゼミナールⅠ」および「ゼミナールⅡ」(両科目とも4単位、通年、必修)を、2年次秋学期から開始し、それぞれ「ゼミナールⅠ」(4セメ、2単位、必修、金2予定)、「ゼミナールⅡ」(5セメ、2単位、必修、金3予定)、「ゼミナールⅢ」(6セメ、2単位、必修、金3予定)、「ゼミナールⅣ」(7セメ、2単位、必修、金4予定)、「ゼミナールⅤ」(8セメ、2単位、必修、金4予定)と変更を決定した。2016年度からこれを実施する。</p>	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供した。また、2016年度からの新たな科目をスムーズに実施した。2018年度に食環境コースを開設するのに連動させて、カリキュラムの大幅な変更を決定した。</p>
<p>[1]教育方法および学習指導は適切か。</p>	<p>設置趣旨と教育目標に対応させて設置した5コースでは、入学試験時にコース別定員を提示し募集を行うが、2年次以降においてコース変更できるものとしている。教育指導のためのコース授業計画委員会でコース間の調整を行い、教育目標に対応させ、コースの独自性に配慮し、コース毎の履修モデルを策定して、「大学案内」等で4年間の履修の基本的な方向性を提示している。なお、2015年度に行った「地域政策学部2016リニューアル・プラン」の検討の中で、本学部の特色として重視してきた「4年間一貫した少人数クラスによる演習科目(初年次導入科目を含む)」「アクティヴ・ラーニング(=教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る)」をさらに拡充していくことを確認した。また、演習科目の担当者が学生に対する学修指導面談を行い、その状況を教授会で報告している。さらに、欠席の多い学生等に関しては、保証人を交えて、学部長と教学主任が年2回面談を実施し、学修指導を行っている。2016年度もこれを継続する。</p>	<p>2016年度の計画通りの教育方法および学習指導を実施した。</p>
<p>[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	<p>次年度授業計画の検討に際して、全学的にシラバスチェックを行い、報告している。本学部の場合は、学部内の自己点検・評価委員会が担当している。学部長の責任の下、シラバス提出と内容修正を勧告する場合もある。2016年度は、各担当者に、シラバス通りに授業が展開できたかについてのアンケートを実施したい。</p>	<p>次年度授業計画の検討に際して、学部内の自己点検・評価委員会がシラバスチェックを行い、報告した。2016年度にシラバス通りに授業が展開できたかについてのアンケートを実施する予定であったが、時間的な問題から実施できなかつた。</p>
<p>[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	<p>演習科目に関しては、出席等の評価に加え、担当者による評価の格差が生じないようにするため、成績評価に関する配慮事項について教授会で審議している。「成績評価にかかわる問い合わせ度」による申請件数は少なく、試験採点結果をめぐり、特段の問題も発生しておらず、適切に行われている。2016年度もこれを継続する。</p>	<p>成績評価と単位認定をめぐり、特段の問題も発生しておらず、これを継続する。適切に行われた。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>2015年度には、「大学間連携共同教育推進事業」のプログラムに対応する形で、学修成果(学修観)を把握する試みを行った。また、在学中の学修成果と卒業後の学修観の相関を把握するプログラムの作成に努めた。しかし、学習成果アンケートに関しては、初回であったこともあり十分に検討できなかつた。2016年度には、2年間の学修成果アンケート結果について、教育課程や教育内容・方法の改善と関連つけて分析する。</p>	<p>2016年度には、2年間の学修成果アンケート結果について、教育課程や教育内容・方法の改善と関連つけて分析する予定であったが、時間の都合で実施できなかつた。</p>
<p>成果</p> <p>[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。</p>	<p>本学部の目標は、「地域貢献力」すなわち安全、安心で持続可能な地域社会の創造と維持に役立つ人材を輩出することとしてきた。また、主たる教育手法としてアクティブラーニングを重視してきた。地域政策学の目的の理解につながっているとともに、近隣社会に対する本学部の存在のアピールに効果が出ている。2016年度には、今一度、アクティブ・ラーニングの領域と具体的な実施方法に関して、プラン作成を試みる。具体的には、アクティブ・ラーニングの領域を「ボランティア」「インターンシップ」「サービスマニシング」「アクティブ・リサーチ」から見直し、それぞれの領域において、本学の教育理念である「地域を見つめ 地域を活かす」と教育目標である「地域貢献力の育成」に沿った教育実践とその成果把握のための指標作成に努める計画であったが、実施できなかつた。206年度こそ、その検討を実施したい。</p>	<p>本学部の目標である「地域貢献力」すなわち安全、安心で持続可能な地域社会の創造と維持に役立つ能力を持った人材を輩出することが、その検証を行うことができなかつた。</p>
<p>[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>	<p>デイプロマ・ポリシーに示しているとおり、地域政策学部では、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材として相応しいと認められる学生に対して卒業判定を行い、学士(地域政策学)の学位を授与している。特に、4年間の学習の集大成として「卒業研究」(必修)を義務付け、学位授与の重要な観点に位置付けている。『愛知大学地域政策学部卒業研究に関する内部規程』における審査基準に基づいて認定を決定している。2016年度には、就職活動時期との兼ね合いから、卒業研究の提出時期や評価の在り方を検討する。</p>	<p>2016年度には、就職活動時期との兼ね合いから、卒業研究の提出時期や評価の在り方を検討したが、ほぼ前年通りの結果となつた。卒業研究を含み学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われた。</p>
<p>V. 学生の受け入れ</p> <p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p>	<p>2014年度から、APについて、本学公式ホームページや本学公式ホームページをはじめオープンキャンパスや学部説明会・模擬講義を通じて明示してきた。2015年度、本学部のAPとして掲げた高度な「地域貢献力」を備えた人材養成に関して、高校生にわかりやすい資料作成(パンフ)に努めた。2016年度にも、検討を継続する。</p>	<p>学生の受け入れ方針を適切に明示したが、今後の課題整理はできなかつた。</p>

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p>	<p>地域政策学部の入試は、一般入試（前期入試、M方式入試、センタースラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験であり、学部全体の募集定員220名の70.0%を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値3.5以上、併願制で評定平均値3.0以上、スポーツ特別入試で評定平均値3.3以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校推薦・一般推薦では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を実施している。その他、海外帰国生選抜入試、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している。入試情報は、本学公式ホームページで、すべて公開している。このように、入学選抜方法の適切性、透明性は確保されている。学部による学生募集の具体的な活動としては、①オープンキャンパス、②高等学校等での模擬授業、③各種媒体による広報が挙げられる。2016年度には、2017年度実施に向けて、(1)「自治体推薦入試(仮称)」の新設置、(2)推薦入試併願制受験資格の評定平均値3.0以上の再検討、(3)指定校制推薦入試への健康・スポーツコンコース定員の配置を検討、実施する。(4)それに合わせて、スポーツ特別入試の在り方についても検討する。</p>	<p>食農環境コース設置計画に合わせ、適切に学生募集および入学者選抜を検討した。いくつかの問題点を整理、継続課題を抽出した。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>これまで、適正に管理された結果となつている。2016年度も、在籍学生数と超過率について、適正な水準を維持すべく入学者予測、定員管理に鋭意努力する。</p>	<p>在籍学生数と超過率について、適正な水準を維持すべく入学者予測、定員管理に鋭意努力した。(1.15以下という大学設定の超過率をクリアできず現時点では不明)</p>
<p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>大学全体の方針に基づいて公正かつ適切に実施されている。学生募集活動及び入学選抜に関する検証については、毎年度、入試が終了した時点で学生募集活動と入学選抜の両面から、実績、課題、問題点等を検証した結果を「入試総括」として取りまとめられている。入試課で現状を分析し、入学試験戦略委員会、常任理事会、学内理事会、入学試験委員会で審議の上、各教授会、合同課長会議にて報告を行ない、全学に周知し情報を共有する体制を確立している。2016年度には、本学部として、アドミッション・ポリシーとの対応関係を再分析するとともに、中等教育の学習指導要領の変更への対応に関して検討する。</p>	<p>大学全体の方針に基づいて公正かつ適切に実施した。本学部として、アドミッション・ポリシーとの対応関係を再分析するとともに、中等教育の学習指導要領の変更への対応に関して検討できなかった。</p>

＜研究科＞ 1. 法学研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	人事という事柄の性格上、直ちに有資格者を補充することはできないが、今般の法科大学院の新規採用者（刑事訴訟法担当）および学部の国際法担当者の中から採用できるよう検討を開始する。	進捗なし。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	現在学位論文の審査基準見直しを明記している。	現在学位論文の審査基準見直し、教育課程における指導方針や方法等を明記した。
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	本学公式ホームページ、大学院学生募集要項、大学院履修要項へ掲載しているが、新入生には個別で説明し、周知徹底に努める。	本学公式ホームページ、大学院学生募集要項、大学院履修要項へ掲載しているが、新入生には個別で説明し、周知徹底に努めた。
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育内容	[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育方法および学習指導は適切か。	指導教授のみならず、副指導教授制度を設け、複数名体制とすることを検討する。	指導教授のみならず、副指導教授制度を設け、複数名体制とした。
教育方法	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2015年7月23日（木）法学研究科委員会にて、副指導教授制の導入および申し合わせ事項が決定した。これにより、1名の学生に対し、指導教授のほか1名以上の副指導教授を希望により配置する体制を整えた。2016年度は、この制度の適切な運用を進める。	2016年は副指導教授制度の適切な運用を進めた。
		2014年度より作成しているシラバスについて、2015年度に引き続き、2016年度は内容が充実するよう検討を重ねる。	シラバス点検を実施した。

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。 [4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。 [2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。 [2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

＜研究科＞ 2. 経済学研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 [3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	本年度は、認証評価で指摘を受けている、経済学研究科が求める学生像について研究科委員会に継続して検証・検討を行う。	特になし
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	本年度は、大学院委員会から要請を受けている、経済学研究科の学位授与基準について研究科委員会で検証し明確化する。ディプロマポリシー（DP）と密接に関係しており、より具体的な学位授与基準に関する検討を行う。	大学院委員会からの要請を受け、2016年6月23日及び11月10日の経済学研究科委員会にて学位授与基準を策定した。
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標・実施方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[4] 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	2014年度から実施している新しい会計人養成向けのカリキュラムで、2015年度1名の税理士志望者が入学した。その指導体制を確認しつつこのカリキュラムの実効性を検証する。	会計人養成について、税理士志望者の学生1名は本年度修了となった。今後の会計人養成の指導体制については、財政学担当が2018年度末で退職予定であり、その後任は税理士試験の科目免除への対応に関する経済学部への要望を行わないことを確認した。
教育方法	[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	大学院生合同研究発表会においてなされた指導やコメントがより効果的に論文に反映されるようにするために、研究発表会の運営方法について引き続き検討する。修士論文作成に向け適切な指導を可能にするための研究科の参加体制などが主な検討課題となる。	昨年度に引き続き、大学院合同研究発表会を早い時期に開催し、発表会での指導内容を論文に反映させる時間を確保できた。また、他の研究科と合同で行うことで指導教授以外からの指導や意見も出され、多面的な見方や捉え方を待てる機会となり、論文の質の向上に寄与した。
	[1] 教育方法および学習指導は適切か。	現行の、主・副の1名の指導教授体制が効果をあげていると思われるので、本年度もこの指導を継続していく。	特になし
	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	2015年度より、学生の意見や要望を把握するために修了時(2年次生の最終成績発表後)に意見を聴取することとした。継続して意見聴取を実施し、教育効果を検証する。	進捗なし
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	本年度は、経済学研究科が求める学生像について、2015年度に改訂したアドミッション・ポリシーを広報誌や入試説明会などで周知に努める。	昨年度改定したアドミッション・ポリシーについて、大学院募集要項等に記載することにより、広く周知した。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	2013年度より推薦入学制度の充実と広報に取り組んできた結果、経済学部より推薦入学希望者が始めている。2016年度も、募集要項の改定箇所や指導教授による推薦条件の周知徹底などを中心に、大学院委員会と協力し引き続き推薦入試制度の広報に努める。	推薦制度の紹介や学内外の進学相談会での広報活動を行ったものの、出願者には結びつかなかかった。
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	学部の演習を通じた推薦制度の紹介や進学相談会での広報活動の成果もあり、経済学部より推薦入学希望者が出始めている。さら	推薦制度の紹介や学内外の進学相談会での広報活動を行ったものの、出願者には結びつかなかかった。
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	一昨年度より推薦入学制度の充実と広報に取り組んできた結果、経済学部より推薦入学希望者が出始めている。2016年度も、募集要項の改定箇所や指導教授による推薦条件の周知徹底などを中心に、大学院委員会と協力し引き続き推薦入試制度の広報に努める。	(重点課題なし)

<研究科> 3. 経営学研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	2016年度は改めて経営学研究科と会計大学院の3つのポリシー（AP, CP, DP）の統合に取り組む。会計大学院は2014年度で廃止になったので、経営学研究科のポリシーが基本になるが、会計学・税法コースの構成員の意向に配慮して必要があれば修正する。発効するのは2017年度からの計画である。	3つのポリシーについて、会計学・税法コースの意向を聴取し、研究科委員会にて検討した。
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2016年度は10名のD マル合教員を揃えることができ規定数の不足を解消した。気を緩めることなく2016年度も引き続きD マル合教員の育成に努める。	D マル合昇格対象教員に昇格審査照会をした。
	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程・教育内容	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1] 教育方法および学習指導は適切か。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2015年度には教員相互のシラバスチェックを実施して、シラバスの改善を図った。2016年度もこのやり方を継続し引き続き改善に努める。	シラバス点検を実施した。
	[3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
成果	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 [1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 [1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 [4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	2016年度第1期(秋期)の推薦制度利用者が現れた。2016年度も続けて、取り組む。 (重点課題なし)	進学相談会で推薦入試を広報した。 (重点課題なし)
		(重点課題なし)	(重点課題なし)
		(重点課題なし)	(重点課題なし)

<研究科> 4. 中国研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 [3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	将来構想委員会を継続していく。	将来構想委員会を継続した。
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 [3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 [4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
IV. 教育内容・方法・成果	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 [2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 [3] 教育目標・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。 [4] 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[1] 教育方法および学習指導は適切か。	将来計画委員会として検証作業部会を設置し、機能している。	将来計画委員会として検証作業部会を設置し、継続した。
	[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。 [3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	特に修士論文に関して、成果の中間発表会を兼ねた合同研究発表会の開催時期に関して研究科委員会で検討を重ね、大学院委員会に提案した結果、2015年度からは9月下旬実施となった。これに、修論提出予定者の全員を参加させる。	特に修士論文に関して、成果の中間発表会を兼ねた合同研究発表会の開催時期に関して研究科委員会で検討を重ね、大学院委員会に提案した結果、2016年度からは7月下旬実施となった。これに、修論提出予定者の全員が参加した。
		(重点課題なし)	(重点課題なし)
		(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	大学院合同研究発表会の開催時期に関して中国研究科委員会で検討し、大学院委員会にて9月下旬実施の決定の運びとなつたので、これを実施する。	大学院合同研究発表会の開催時期に関して中国研究科委員会で検討し、大学院委員会にて7月下旬実施の決定の運びとなつたので、これを実施した。
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	院生各人が研究活動に専心できるように研究助成制度の利用を促す。	院生各人が研究活動に専心できるように研究助成制度の利用を促した。
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

<研究科> 5. 文学研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	<地域社会システム専攻> 本専攻の理念・目的等を教員と学生が共有するための機会を設ける。	<地域社会システム専攻> 実施しなかった。
	[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
III. 教員・教員組織	[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<日本文化専攻> 日本文化専攻修士課程では、日本近現代文学、日本古典文学の演習担当者各1名が不足している。また同博士課程でも、日本古代文学、日本近現代文学、日本古代史学の授業科目担当者および専修科目担当者が各1名不足している。大学院教員の採用および昇任資格審査基準の見直しを検討する。	<日本文化専攻> 2016年度には、日本古代史学の博士課程授業科目担当者を1名補充した。
	<欧米文化専攻> 欧米文化専攻では、2015年度からフランス語学の修士課程演習担当者も配置し、フランス語専攻を希望する入学者を受け容れる態勢が整ったので、大学院の進学相談会等においても、広報活動を積極的に行う。	<欧米文化専攻> 基本的に欧米文化専攻にふさわしい教員組織と なっている。今年度については「欧米文化特論」において、ルー マニアからの招聘教授イオン・コッドレスク氏による特別集中講 義があり、教員組織としては一層充実したものととなった。	<欧米文化専攻> 基本的に欧米文化専攻にふさわしい教員組織と なっている。今年度については「欧米文化特論」において、ルー マニアからの招聘教授イオン・コッドレスク氏による特別集中講 義があり、教員組織としては一層充実したものととなった。
IV. 教育内容 ・方法 ・成果	[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	<日本文化専攻> 少数ではあるが未補充の科目があるので、適切な採用・昇進を行 う。	<日本文化専攻> 2016年度には、日本古代史学の博士課程授業科目担当者を1名補 充した。引き続き適切な採用・昇進を行う。
	[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程 ・教育内容	[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	<地域社会システム専攻> 地域社会システム専攻では、開講科目の増設に伴い、これに見 合ったカリキュラム・ポリシーを検討する。	<地域社会システム専攻> カリキュラム・ポリシーの検討は行っていない。
	[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育課程 ・教育内容	[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	<p><地域社会システム専攻> 指導の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。</p>	<p><地域社会システム専攻> 実施していない。</p>
教育方法	[1]教育方法および学習指導は適切か。	<p><欧米文化専攻> 欧米文化専攻では、2013年度も修士課程は学生が在籍しなかったもので学内の研究発表は行われなかったが、博士課程の2名の学生についてはこの限りではなく、研究発表推奨を含め、適切な指導が行われている。 2016年度においては修士課程2年生が1名、1年生が3名の構成になる。積極的な研究発表の指導を初めとして、各院生に対応した適切な指導に心がける。</p> <p><地域社会システム専攻> 指導の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。</p>	<p><欧米文化専攻>結果的に今年度の修士課程在籍者は、1年生が2名、2年生が1名となった。研究発表の対象となった2年生は、準備不足で研究発表は出来なかった。 本年度は秋学期にルーマニアからの招聘教授によるヨーロッパと日本の比較藝術論の集中講義と、それと並行して「コッドドレスク俳優展」が大学記念館で同時開催されたので、理論と実践とが目に見え形で開催された。優れた教育方法と学習指導の見本となり、受講した院生達には研究上のおおきな刺激となった。</p> <p><地域社会システム専攻> 実施していない。</p>
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	<p><地域社会システム専攻> 評価の基準や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。</p>	<p><地域社会システム専攻> 実施していない。</p>
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	<p><地域社会システム専攻> 授業の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。 <欧米文化専攻> 欧米文化専攻では、指導方法や評価方法及び評価基準については、公式の会議が必要があれば、開いて検討するが、実際には教員同士が普段の接触において、意見を交換し合い、偏りが生じないよう努力がなされている。今後とも、日頃、教員間の意思疎通の維持に務め、偏りのない指導方法と評価方法を堅持してゆく。</p>	<p><地域社会システム専攻> 実施していない。 <欧米文化専攻> 指導方法や評価方法及び評価基準などについて、専任教員の間のみにならず、海外からの招聘教授との間においても教員相互において極めて緊密な話し合いがなされており、公正公平にされた。</p>
成果	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	<p><地域社会システム専攻> 教育目標と学習・研究成果の基準や評価指標について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。</p>	<p><地域社会システム専攻> 実施していない。</p>
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)

点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
<p>V. 学生の受け入れ</p> <p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。</p>	<p><日本文化専攻> 学生の受け入れ方針については、大学院学生募集要項にアドミッション・ポリシーを明記したが、引き続き科目担当者間で意見交換を行っていく。</p> <p><欧米文化専攻> 欧米文化専攻では、志願者確保の観点から受験科目の簡素化、適切化を実施し、修士課程では外国語科目での辞書の使用を認め、また必修科目と選択科目の二種類の筆記試験は選択科目のみとし、専門科目に関することは口述試験で問うことにした。今回2015年度入試で受験者があり、その形式で入試が実施された。その結果、簡素化した入試試験でも十分受験者の能力が判定できることが分かった。今後とも、この簡素化した入試試験を堅持してゆく。</p> <p><日本文化専攻> 日本文化専攻修士課程における専門試験では、日本語日本文学と日本史の受験者では関心が異なる面があるため、2015年度より共通問題を廃止し、選択問題(2問選択)のみの出題に変更した。学生には入学後に「日本文化研究法論」を必修科目として課し、日本文化全体に関わる基礎的かつ総合的な理解を促すことにしている。この入試制度変更の効果を検証しながら、志願者確保の方針を多角的に検討していく。</p>	<p><日本文化専攻> 日本文化専攻の今後のアドミッション・ポリシーのあり方について、科目担当者間で意見交換を行った。</p> <p><欧米文化専攻>大学院募集要項で明示されたアドミッション・ポリシーと受験科目の簡素化の下で、2016年度はルーマニアからの留学生及び教員の定年退職者の入学があった。学生の受け入れ方針は現段階では順調に機能している。</p>
<p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p><日本文化専攻> 現在、在籍学生数が定員を充足していない点に関して、研究科委員会等で検討していく。</p> <p><地域社会システム専攻> 志願者数の実態について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。</p> <p><欧米文化専攻> 本専攻の周知は基本的に本学のホームページでも行われているが、個別の機会も活用し、特に教員志望の学生には修士課程への進学を推奨する広報活動を充実させる。</p>	<p><日本文化専攻> 日本文化専攻の在籍学生数および志願者数の推移について、科目担当者間で意見交換を行った。</p> <p><地域社会システム専攻> 実施していない。</p> <p><欧米文化専攻>在籍学生数が収容定員を満たしていない状態について、その改善策が前年度まで二年にわたって議論されてきたが、出された提案も日の目を見ず、依然として適正に管理されていない状態が今年度も続いた。或る意味では専攻の存廃を議論すべき段階に来ているとも言える。</p>
<p>[4]学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p>

＜研究科＞ 6. 国際コミュニケーション研究科

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	<p>[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>教員と院生による、研究科独自の説明会を開催するなどして国際コミュニケーション学部生や社会人への働きかけを強める。</p> <p>国際コミュニケーション学部教授会に研究科説明会のチラシを配布し、主として専門ゼミ生に大学院進学の意義を働きかけてもらう。</p> <p>自己点検・評価委員会をセメスターごとに開催し、理念・目的の適切性について検証を行う。年度末の研究科委員会でその結果と対策について結論を得る。</p>	<p>7月に研究科独自の修士論文中間発表会を開催し、一般の参加を可とした。それにより、日本語学校から参加申し込みがあった。</p> <p>授業公開のチラシを国際コミュニケーション学部教授会にて配布いただいたき、広報した。</p> <p>研究科長、大学院委員会委員を中心に自己点検・評価委員会を立ち上げ、検証した。</p>
III. 教員・教員組織	<p>[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</p> <p>[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</p> <p>[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>研究科委員会の場で情報交換の機会を多くすることで、教員の資質向上を図れるようにする。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>特になし</p>
IV. 教育内容・方法・成果	<p>[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について定期的に検証を行っているか。</p> <p>[1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>[2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>2015年度も5名の学生がベトナムと中国でフィールド・ワークを実施し、修論作成に必要なデータを収集することができた。</p> <p>2016年度も必修科目「国際コミュニケーション研究法論」においてフィールド・ワークの意義を論じ、できるだけ多くの学生にフィールド・ワークを履修させるよう努力する。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>2016年度は必修科目「国際コミュニケーション研究法論」にてフィールド・ワークの重要性を指導した。それにより1年次3名のうち2名が春期休暇を利用してフィールド・ワーク実施を計画している。また、残る1名は外部の奨学金を得て米国で調査研究を実施した。</p>
教育方法	<p>[1] 教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p>	<p>自己点検・評価委員会で新入学生と面談し、学習について話し合う。</p> <p>国際コミュニケーション学会との合同発表会を実施する。</p> <p>副査（副指導教授）の選定を早めに行う。</p> <p>研究科委員会で、シラバスに基づいた授業が行われているか、確認する。</p>	<p>自己点検・評価委員会を中心に、1年次学生とのコミュニケーションを継続的に行ってきた。また、修士論文の副査決定の早期化を図り、早い段階から副査の指導が受けられるようになった。</p> <p>特になし</p>
		シラバスと授業内容に齟齬があるかチェックし、必要ならば改善する。	特になし

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
	<p>[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	(重点課題なし)	(重点課題なし)
成果	<p>[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p>	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	<p>[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</p> <p>[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>	<p>従来通り、学位授与は厳正かつ公平に行う。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>公平な入学者選抜をするため、留学生とくに中国出身者には必要な証明書の添付を義務付ける。</p> <p>研究科の説明会を実施するなどして入学者を増やす努力を行う。</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>2016年度は春、秋学期の各1週間、全授業科目の授業公開を実施し、のべ19名の参加があった。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>ワールド・ワークの実施要領を策定し、より厳正かつ公平な学位授与となるよう努めた。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>特になし</p> <p>大学院進学相談会において、教員の出席に加え在学学生も出席し、学生目線から本研究科の魅力を伝える取り組みを実施した。</p> <p>(重点課題なし)</p>

＜研究科＞ 7. 法務研究科

	点検・評価項目	2016年度計画	2016年度実績
I. 理念・目的	<p>[1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>[2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>[3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>過渡期にある法科大学院の現状を踏まえ、文科省並びに大学評価・学位授与機構の動向を注視しながら、理念・目的に基づいた改善・改革を行う。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>文科科学省が導入した「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について、2015年度に採択された「弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護士活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援」については、2016年度も継続して取り組むこととなり、引き続き、弁護士法人愛知リーガルクリニックス法律事務所と連携を取り、修了生に対する就業支援、三遠南信地域の司法福祉向上に努めていく。</p> <p>一方で、新規の取組として6つのプログラムを2015年度に申請したもの採択されなかった。不採択という結果について、実務家と研究者教員で編成されたプロジェクトチームで分析・検証を行い、2017年度の申請に向けて取り組む。</p>	<p>本学法科大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）で掲げる「地域社会へ貢献できる未来志向の法曹」を養成すべく、法曹界関係者を国内外よりお招きし、公開講演会を開催した。</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(1) 文科科学省が導入した「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について、2015年度に採択された「弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護士活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援」については、2016年度も継続して取り組むこととなり、弁護士法人愛知リーガルクリニックス法律事務所と連携し、修了生に対する就業支援、三遠南信地域の司法福祉向上に努めた。また、2016年度の同プログラムに、新規として6つの取組を申請したもの採択されなかった点について、実務家と研究者教員で編成されたプロジェクトチームで分析・検証を行い、2016年度に2017年度の同プログラムに厳選した3つの取組を新たに申請した。</p> <p>(2) 文科科学省が実施する平成29年度「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」の基礎額算定率設定にあたっての類型（第1～第3類型）において、最上位の「第1類型」に分類された。</p>
III. 教員・教員組織	<p>[1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</p> <p>[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>専任教員数が減少し、実務家教員と研究者教員の比率が変わってきたため、本研究科の特色や強みを生かした適正な教育体制・運用体制を検討する。</p> <p>検察官および裁判官の派遣について、2017年度以降も派遣基準を維持できるように取り組む。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(1) 商法を担当する研究者教員の移籍に伴い、採用人事を立ち上げ、専任教員の補充を行った。</p> <p>(2) 授業科目担当については、授業計画の中で再度見直しを行い、学生がより高い教育効果を得られるよう科目の運用方法について十分な議論を行った。</p> <p>(3) 検察官および裁判官については、2017年度も派遣が認められた。</p>
IV. 教育内容・方法・成果	<p>[3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</p> <p>[4] 教員の質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>[1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>[2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>[3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>[4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>	<p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p> <p>(重点課題なし)</p>

点検・評価項目		2016年度計画	2016年度実績
教育課程 ・教育内容	[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育方法および学習指導は適切か。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
教育方法	[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
V. 学生の受け入れ	[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。	公益財団法人日弁連法務研究財団主催 法科大学院全国統一適性試験の成績について、本学における取り扱いや既存の評価方法に対する、文部科学省の動向や他大学の事例を確認の上、実状に合わせた見直しを行う。	公益財団法人日弁連法務研究財団主催 法科大学院全国統一適性試験の成績について、本学における取り扱いや既存の評価方法について、文部科学省の動向や他大学の事例を確認の上、法務研究科教授会で適宜情報を共有し、議論を行った。 その結果、2018年度入試より、法科大学院全国統一適性試験の成績が著しく低い者(概ね下位15%以下)の出願を認めないことが承認された。
	[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(重点課題なし)	(重点課題なし)
	[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	法務研究科入試委員会において、入試の総括を行う。総括では、受験者実数の推移や他大学の状況を踏まえて、入試の実施方法を見直す。 学生募集の方策として、近年、入学者に対する内部進学者が占める割合は5割を保っているものの、これまで効果的な広報活動が行えていなかった。2016年度については、学部生向けの催しを他校舎で開催し、入学者数増加に努める。 2017年度法科大学院入学試験は、東京試験場での入試をすべての日程で実施する。東京試験場での受験者確保に繋げる広報活動を行う。	(1)法務研究科入試委員会において、前年度同様、入試の総括を行う予定である。総括では、受験者実数の推移や他大学の状況の分析を行い、2017年度入試の全日程において実施した地方入試(東京試験場)についても検証を行う。なお、A日程入試では地方入試が実施され、1名合格者を出した。 (2)前年度行った総括で出された意見を基に、法科大学院ホームページの改良を行い、開催した催しについては、積極的に記事掲載した。その結果、司法試験における三振組の受験・合格者が増加した。また、受験者が主に在学生向けの催しに参加する等、催しに対する問い合わせも増加し、法科大学院のみならず本学の広報活動に対しても、一定の貢献ができたものと認識している。

第2章

大学評価(認証評価)結果 に対する改善報告書

改善報告書（2016年度作成）

大学名称 愛知大学 （評価申請年度 2014(平成26)年度 ）

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 教員・教員組織
	指摘事項	採用・昇格の基準については、「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」等に全学的なものは定められているものの、文学部、経済学部、法学部、地域政策学部において、学部ごとの明確な基準が定められていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p><文学部></p> <p>採用については、選考委員会が設けられ、教授会の委託を受けた選考委員会が審査を行い、教授会は審査過程及び審査内容を含めた審査委員会の報告を検討し、採用可否を決定していた。面接の段階で採用候補者に模擬授業を課すケースを増やし、研究業績のみならず教育面での能力・熱意・技巧に関する評価も審査内容に加えたが、明確な基準は定められていなかった。</p> <p>昇格については、まず、形式的な在職年数（教授ならば准教授5年、准教授ならば助教2年）を満たした者につき、昇格審査を受けるか否かの意思を確認していた。その意思が表明された場合には、当該審査対象者の専門分野の直近ないし近接分野の教員を3名選出し、審査委員会を構成して審査を行っていたが、採用と同様、明確な基準は定められていなかった。</p> <p><経済学部></p> <p>採用、昇格を問わず、教育職員の選考及び審査は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行われていた。具体的には、研究活動のみならず、教育活動、大学運営協力、そして社会貢献活動も判断の基準となっており、多面的な評価がなされていたが、明確な基準は定められていなかった。</p> <p><法学部></p> <p>採用については、選考委員会で、研究能力及び教育能力ともに相応に有しているか否かを慎重に吟味し、採用予定者を見出せた場合には、法学部教授会にて詳細な報告の上、承認を得るという手続が取られていたが、明確な基準は定められていなかった。</p> <p>昇格については、まず、形式的な在職年数（教授ならば准教授5年、准教授ならば助教2年）を満たした者につき、昇格審査を受けるか否かの意思を確認していた。その意思が表明された場合には、当該審査対象者の専門分野の直近ないし近接分野の教員を3名選出し、審査委員会を構成して審査を行っていたが、採用と同様、明確な基準は定められていなかった。</p> <p><地域政策学部></p> <p>採用については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」、「大学枠採用人事手続き取扱要領」等に基づいて、研究業績はもちろん教育能力、社会貢献の実績等も重視して行っていたが、明確な基準は定められていなかった。</p> <p>昇格については、教授会において「教育職員の採用及び昇格に関</p>

		<p>する規程」第 22 条に基づき昇格審査委員会(概ね 3~4 名の委員)の設置を承認し、同規程に定められている昇格の要件に関する確認を行い、昇格審査の作業を行っていた。審査委員会が、人格・学歴・職歴や研究業績、所属学会と活動、教育活動、大学運営協力、社会貢献活動の評価について審議していたが、採用と同様、明確な基準は定められていなかった。</p>
評価後の改善状況		<p><文学部> 文学部では、2015 年度の教授会において 3 回に亘り、採用・昇格基準の内規の策定につき審議を行った。 採用については、「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」に準ずることとし、昇格については 2015 年度第 8 回文学部教授会(2015 年 7 月 23 日開催)において、「文学部教授等昇格基準内規」を策定し、2016 年 4 月 1 日より施行することとした。 その後、2016 年度には、さらに以下の点を内規に盛り込む修正を加えた。 ・現行の基準では昇格のみの基準を規定しているが、これに採用の基準も加える。 ・採用時の資格年数が 2 年目以上の准教授及び助教の昇格に係る研究業績については、採用時の資格年数を考慮する趣旨の文言を加える。 また、上記修正を行った際、当該内規の名称を「文学部教授等採用及び昇格基準」に改めた。2016 年度は、同基準に基づき、2 名の教授昇格審査を行った。</p> <p><経済学部> 2015 年度第 10 回経済学部教授会(2015 年 10 月 8 日)において、採用・昇格の基準を策定することを決定し、構成員から意見を徴した。2015 年度第 11 回経済学部教授会(2015 年 10 月 22 日)において、「経済学部教授等昇格基準内規」を策定し、2016 年 4 月 1 日より施行することとした。 2016 年度第 3 回経済学部教授会(2016 年 5 月 12 日)において、「経済学部教授等資格基準内規」とし、2016 年第 6 回(2016 年 6 月 23 日)において、運用を確認した。</p> <p><法学部> 2015 年度第 12 回教授会(2015 年 10 月 22 日)において、「法学部教員採用・昇格基準内規」の策定について審議を行い、第 13 回法学部教授会(2015 年 11 月 5 日)において、継続審議の上「法学部教員採用・昇格基準内規」を決定し、2016 年 4 月 1 日より施行することとした。また、2016 年度第 8 回教授会において、内容の一部見直しを行い、「法学部教員採用・昇格基準内規」の改正を行った(2016 年 7 月 21 日改正、7 月 22 日施行)。</p> <p><地域政策学部> 『愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程』『学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領』『大学枠採用人事手続き取扱要領』に基づいて、地域政策学部としての採用・昇格の基準を検討し、2015 年 9 月、『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』を策定、施行した。本件については、愛知大学自己点検・内部質保証委員会に報告、了承を得ている。</p>

<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><文学部></p> <p>1-1. 2015 年度第 5 回文学部教授会議事録 (抜粋)</p> <p>1-2. 2015 年度第 7 回文学部教授会議事録 (抜粋)</p> <p>1-3. 2015 年度第 8 回文学部教授会議事録 (抜粋)</p> <p>1-4. 2016 年度第 6 回文学部教授会議事録 (2016 年 6 月 23 日開催)</p> <p>1-5. 文学部教授等昇格基準内規</p> <p><経済学部></p> <p>1-6. 経済学部教授等昇格基準内規</p> <p>1-7. 2015 (平成 27) 年度 第 10 回 経済学部教授会議事録</p> <p>1-8. 2015 (平成 27) 年度 第 11 回 経済学部教授会議事録</p> <p>1-9. 経済学部教授等資格基準内規</p> <p>1-10. 2016 (平成 28) 年度 第 3 回 経済学部教授会議事録</p> <p>1-11. 2016 (平成 28) 年度 第 6 回 経済学部教授会議事録</p> <p><法学部></p> <p>1-12. 法学部教員採用・昇格基準内規</p> <p>1-13. 2015 年度第 12 回法学部教授会議事録</p> <p>1-14. 2015 年度第 13 回法学部教授会議事録</p> <p>1-15. 2016 年度第 8 回法学部教授会議事録</p> <p><地域政策学部></p> <p>1-16. 『地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規』(2015 年 9 月 3 日)</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	2. 教育内容・方法・成果(1)教育課程・教育内容
	指摘事項	文学研究科博士後期課程、経営学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	<p><経営学研究科></p> <p>博士後期課程は「研究演習」(13 科目)のみを設置しており、コースワークを設置していなかった。</p> <p><文学研究科></p> <p>本研究科の博士後期課程で開設されている講義科目は、日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻のいずれも「特殊研究Ⅰ～Ⅷ」の 8 科目のみであり、リサーチコースとコースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p><経営学研究科></p> <p>2015 年 11 月 26 日経営学研究科委員会にて、2018 年度カリキュラムより、コースワークを設置することを了承した。</p> <p><文学研究科></p> <p>指摘事項を踏まえ、文学研究科では 2015 年度第 8 回研究科委員会において博士後期課程のカリキュラムの見直しにつき、審議を行い、以下の方向性を確認した。</p> <p>現状のカリキュラムでは「特殊研究Ⅰ～Ⅷ」の 8 科目を開設し</p>

	<p>ており、履修方法は、専修科目の「特殊研究」（4単位）を履修し、その指導教授に博士論文作成の「研究指導」（単位外）を受けるとともに、専修科目以外の「特殊研究」（4単位）を履修することになっているが、これを専修科目の「特殊研究」（4単位）、その指導教授の「研究演習」（4単位）を履修するカリキュラムに変更することでリサーチワークとコースワークとの連携を図る。</p> <p>上記の方向性について、2017年度中に文学研究科委員会で改めて審議する。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><経営学研究科></p> <p>2-1. 2015年11月26日経営学研究科委員会議事録</p> <p><文学研究科></p> <p>2-2. 2015年度第8回大学院文学研究科委員会議事録</p> <p>2-3. 大学評価（認証評価）結果に対する改善報告について（2015年度第8回大学院文学研究科委員会議事録資料）</p>

No.	種 別	内 容
3	基準項目	2. 教育内容・方法・成果(2) 教育方法
	指摘事項	<p>全学的にシラバスには成績評価基準を記載する項目がなく、各科目の成績評価基準が明示されていない。また、シラバスにおける授業内容・スケジュールでは記述に精粗がみられるので、シラバスの記載を充実させるとともに、シラバスに基づく授業展開の把握、検証について、恒常的かつ適切に検証することが望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p><学務委員会></p> <p>シラバスには、全授業科目について「開講セメスター」「授業のテーマ・目標」「授業の形態」「授業内容・スケジュール」「準備学習・事後学習」「学外授業（実施の有無）」「評価方法」「定期試験期間中の試験実施方法」「テキスト・参考図書」「その他（履修者への要望・関連する科目）」と取り決め、大学院を含めて全学的に統一していたが、成績評価基準に関する記載項目が含まれていなかった。</p> <p>また、科目ごとにシラバスの内容を、名古屋・豊橋両教学部長の指示の下で確認・点検を行っていたが、記述の精粗について基準を明示していなかった。</p> <p>シラバスに基づいて授業が展開されているか否かについて確認する術を全学的には持ち合わせていなかったため、2013年度は、FD委員会で学生による授業評価アンケートの設問項目の見直し作業を行うなかで、「授業がシラバスに基づいて行われたか」という趣旨の設問項目を加えることについて検討され、2014年度実施の授業評価アンケートから同項目を盛り込むことが決まっていた。</p>
	評価後の改善状況	<p><学務委員会></p> <p>2015年度シラバスより、①成績評価基準の記載については、「成績評価の方法と基準」の項目を設け、成績評価の方法、それぞれの評価方法が占める割合（複数の方法により評価を行う場合に記載）、評価の基準を具体的に明記すること、また、②シラバス</p>

	<p>記載内容の精粗のばらつきの改善については、各記載項目に標準的な文字数を設定することを学務委員会にて決定し、依頼した。その結果、2015年度シラバス点検では、①につき、開講科目の90.9%で作成基準通り記載されているとの結果が得られ、また、②につき、開講科目の67.9%が科目間で記載内容に精粗のばらつきがないとの結果が得られた。シラバス点検により指摘を受けた科目についても、シラバス公開前までに各授業担当者が内容の修正を行った。なお、②に関する点検結果において、未回答の割合が25.7%を占めたため、点検回答率を向上させ、より正確な現状把握に繋げるため、2016年度より点検方法を改めることを学務委員会にて決定した。今後もシラバスに基づく授業展開の把握を行うべく、2015年度第6回学務委員会にて、2015年度春学期の授業評価アンケート結果を検証し、シラバス準拠の状況把握に努めるとともに、その前提として学生にシラバスを読ませる工夫を各教員に求めていくことを確認した。</p> <p>2016年度は、①に関し、母集団の変化及び点検項目の異同があるので、単純な比較はできないが、シラバス点検において、評価方法の記載については82.2%、評価基準の記載については74.6%、評価内容の具体的な割合の記載については78.9%、単位認定の保証及び出席点付与に関する記載の禁止については85.3%の科目において、作成基準通りに記載されていることが確認された。②については、シラバス点検において84.3%の科目において、あらかじめ設定された各項目の記載文字数目安に対し、大幅な過不足なく記されていることが確認された。尚、①②のいずれにおいても、シラバス点検において指摘を受けた科目については、シラバス公開前までに、授業担当者が必要な修正を行った。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <学務委員会> 3-1. シラバス「開講科目の紹介」原稿の作成及び提出について（依頼）（2016年度・2015年度） 3-2. シラバス記載例・注意事項（2016年度・2015年度） シラバス記載時の留意事項（2016年度・2015年度） 3-3. 2015年度シラバス点検の結果について 3-4. 2015年度シラバス点検・集計結果 3-5. 2016年度シラバス（開講科目の紹介）の点検について（依頼） 3-6. 2016年度シラバス（開講科目の紹介）点検要領 3-7. 2015年度 第6回学務委員会 議事録 3-8. 2015年度春学期 授業評価アンケートの結果について 3-9. 2016年度 第4回 学務委員会 議事録 3-10. 2016年度シラバス点検の結果について</p>	

No.	種 別	内 容
4	基準項目 指摘事項	2. 教育内容・方法・成果(2)教育方法 専門職大学院を除く各研究科では「大学院FD委員会」を中心にFD活動に取り組むこととなっているが、各研究科におけるFD活動としては十分に活動されていないため、大学院固有の教育課題に対応するため、同委員会を機能させ、FD活動に取り組むことが望まれる。
	評価当時の状況	<大学院全体> 大学院研究科のFD活動については、大学院FD委員会を設置し、大学院委員会および各研究科委員会と連携・協力しながら、

		F Dに関する企画・立案、推進を行うこととした。大学院F D委員会にて、学習成果を検証し、教育の改善につなげる活動を計画していたものの、進展はみられていなかった。
	評価後の改善状況	<p><大学院全体></p> <p>F D委員会は各研究科の大学院委員全員で構成されていて、持ち回りで委員長の職務を担うことになっている。近年では在籍者数の減少とともに、有効な活動分野が限られ十分な機能を果たしていないことは否定できないが、ともかく院生の声を聴く場を提供することを第一の任務と考えている。F D委員会の定期化を図り、一定の時間を置いて院生の意見を聴取するべく、2017年度については、大学院F D委員を中心に全大学院生に向けてアンケート調査を実施することとした。その場合に、結果を大学院委員会に下すことは言うまでもないが、F D委員会のメンバーでもある大学院委員を通じて、必要に応じて各研究科委員会にも下して議論する。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p><大学院全体></p> <p>4-1. 「大学院委員会議事録 (2016年3月4日開催)」</p> <p>4-2. 「大学院委員会議事録 (2017年3月2日開催)」</p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	3. 学生の受け入れ
	指摘事項	学生の受け入れ方針において、国際コミュニケーション学部英語学科、同比較文化学科および経済学研究科では、求める学生像が明示されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p><国際コミュニケーション学部></p> <p>国際コミュニケーション学部の「入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)」は以下のとおりで、求める学生像が明示されていない。</p> <p>【英語学科】</p> <p>英語学科は、国際共通語の地位にある英語の高度な運用能力の習得を柱に、言語、文化を深く学びます。これらの言語の習得をベースに、国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力を教授し、キャビン・アテンダント等のエアライン業務、旅行会社、ホテル業務、英語教師、企業の海外事業や国際流通部門の担当者等、高い語学能力と国際理解力が必要とされる職務に適応できる人材の育成を目指しています。</p> <p>本学科は一般入試の受験者に広く門戸を開いていますが、それ以外にも各種推薦入試制度を設けています。例えば、一般推薦での専願制受験資格は英検 2 級以上 (もしくは TOEIC520 点以上等、それと同等の英語能力を有していること) としておりますが、これは高校卒業レベルの英語能力を要求するものです。また併願制の推薦では、英検準 2 級以上を取得していることを条件としています。推薦入試では英語の学科試験と面接による英語のスピーキングの試験を課します。</p> <p>【比較文化学科】</p>

比較文化学科は、異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材の育成を目的としています。

そのため、生きたコミュニケーション能力を高めるための英語を身につける密度の濃い学習プログラムをはじめ、より洗練された日本語能力を磨きながら、多言語環境にも慣れていくための学習環境を整備しています。さらに、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、日本をめぐる国際関係や文化、政治、社会について国際人としてのコモンセンスを培い、国際・国内フィールドワークを実施して、人・モノ・コトの具体的な交流経験知を高めます。諸外国からの留学生も広く受け入れ、多文化環境が自然に身につくようさまざまな工夫を凝らしています。

本学科卒業生は、観光業務、金融関係、公務員等幅広い分野で活躍し、そのネットワークを活かしたステップアップも実践しています。

本学科は一般入試・推薦入試受験者にも広く門戸を開いています。一般推薦での専願制受験資格は、英検2級（TOEIC520点以上等、それと同等の英語能力を有していること）として高等学校教育の水準に十分配慮したものにしていますが、むしろ入学してから飛躍的に学生の能力を向上させるシステムを備えています。また、併願制の推薦でも、英検準2級以上を取得していることを条件とし、英語の学科試験と面接による英語のスピーキングの試験を課します。

<経済学研究科>

経済学研究科の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は以下のとおりで、求める学生像が明示されていなかった。

【修士課程】

経済学研究科修士課程においては、（1）現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究する能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び（2）経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成をめざしています。

このような教育研究上の目的を達成するため、次のようなことを入学希望者に求めています。

一般・外国人留学生入試では、専攻しようとする専門科目についての学力に加え、日本人の学生にあつては外国語の能力、外国人については日本語による会話・コミュニケーション能力などについても重視します。

社会人特別入試では、特定の専門分野に関心をもち、適切かつ明確な研究テーマをもっていることを重視します。

【博士後期課程】

経済学研究科博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的としています。

このような教育研究上の目的を達成するため、入学希望者に対して、今後の研究に関して明確な計画を持ち、その計画を実現するために必要な専門分野に関する十分な学識と外国語についての知識と活用能力を持っていることを求めています。

<p>評価後の改善状況</p>	<p><国際コミュニケーション学部></p> <p>2013年度 自己点検・評価報告書では、国際コミュニケーション学部の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は求める学生像が明示されていなかったが、本学部教授会および学内の自己点検・内部質保証委員会にて内容を検討し、2015年度からは下記のような求める学生像を明確にした内容に修正した。</p> <p>【英語学科】</p> <p>英語学科では、英語圏の言語であると同時に国際共通語の地位にある英語の高度な運用能力の習得を柱に、言語、文化を深く学びます。高校で学んだ英語の基礎知識をもとに、双方型の少人数授業を通してコミュニケーション能力を身につけることに重点を置いています。言語に対する深い理解、異文化間コミュニケーション、日本文化に対する知識、海外研修・国際フィールドワークなどを通して、多様な国際社会で互いを尊重し、高度な語学力と判断力を持って世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力を持つ人材の育成を目指しています。</p> <p>このような観点から英語学科では以下のような学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語をはじめとする外国語の習得に強い関心と勉強意欲を持っている人。 (2) 異文化理解に関心を持ち、異文化体験を通して視野を広げたいと考えている人。 (3) 英語を通して国際貢献・社会貢献をしたいと考えている人。 (4) 企業の海外事業や国際流通部門、航空業界、旅行会社等、高い語学能力と国際理解力が必要とされる職業に就きたいと考えている人。 (5) 英語教師となり地域社会と教育の分野に貢献したいと考えている人。 <p>【比較文化学科】</p> <p>比較文化学科では、異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材の育成を目的としています。そのため、生きたコミュニケーション能力を高めるための英語を身につける密度の濃い学習プログラムをはじめ、より洗練された日本語能力を磨きながら、多言語環境にも慣れていくための学習条件を整備しています。</p> <p>さらに、アメリカ、ヨーロッパ、アジア（日本を含む）をめぐる国際関係や文化、政治、社会について国際人としてのコンセンサスを培い、国際フィールドワークを実施して、人・モノ・コトに関する具体的な交流経験を深めます。諸外国からの留学生も広く受け入れ、多文化環境が自然に生まれるよう様々な工夫を凝らしています。このような観点から本学科では以下のような学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 異文化を理解して国際的な場で活躍したいと考えている人。 (2) アメリカ・ヨーロッパ・アジア（日本を含む）をめぐる文化、民族、国際関係について関心があり、国際社会や世界の中の地域社会に貢献したいと考えている人。 (3) 日本語・日本文化を海外に紹介したいと考えている人。 <p><経済学研究科></p> <p>2015年11月26日の経済学研究科委員会にて入学者受け入れ</p>
-----------------	---

	の方針（アドミッション・ポリシー）」を修正し、求める学生像を明示した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<国際コミュニケーション学部>	
5-1. 2014年度 第15回 国際コミュニケーション学部教授会議事録（2015年1月8日（木）開催）	
5-2. 2014年度 第10回 自己点検・内部質保証委員会議事録（2015年1月28日（水）開催）	
<経済学研究科>	
5-3. 2015年11月26日経済学研究科委員会議事録	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	3. 学生の受け入れ
	指摘事項	中国研究科修士課程では、当該研究科の専門分野の研究に必要な語学能力を明確にしていなかったため、学生の受け入れ方針において明示するとともに、方針に沿った学生の受け入れが望まれる。また、同研究科博士後期課程において実施しているデュアルディグリー・プログラムでは、学生の受け入れ方針および指導の方針等を整備するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p><中国研究科></p> <p>中国研究科の修士課程における「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は以下のとおりで、専門分野の研究に必要な語学能力について明示されていなかった。</p> <p>【入学者受入れの方針】（修士課程）</p> <p>本学の研究教育の基盤であり伝統でもある中国研究に特化した中国研究科は、学部横断的に組織され、人文・社会各分野の研究を総合する能力を持った高度専門職業人、さらに研究者養成を目的とし、それをめざす意思と能力を持った学生を求めています。具体的には、修士課程においては、中国語文献の講読解析能力を土台に、相当の中国語能力およびそれに相応する英語など外国語能力、中華世界全体を俯瞰しうる幅広い視野と知識、その裏付けとなる問題意識と教養が求められよう。在籍者の多数を占める留学生に対しては、日本における膨大な中国研究の蓄積を批判的に摂取しうるだけの日本語能力も当然ながら要求されます。</p> <p>修士課程の入学者選抜においては、研究遂行上必要となる外国語1か国語の筆記試験を課していた。</p> <p>デュアルディグリー・プログラムでは、博士後期課程入学後、中国の中国人民大学及び南開大学の高級進修生留学試験を受験し、合格者に対して留学資格を与えていた。修士課程、博士後期課程とも、本学出身者に限らず、また、中国人留学生等国籍にもとらわれず、総合的な中国学を学びたいと考え、研究する意欲を持った優秀な人材に対して門戸を開いていた。学生の受け入れ方針および指導の方針等については、整備されていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p><中国研究科></p> <p>2014年度に受審した大学評価（認証評価）の結果における努力課題について、2016（平成28）年2月16日の中国研究科委員会で学生の受け入れ方針および指導方針の検討を開始することを確認した。2016年度中に対応を完了し、2017年度から大学院学生募集要項、大学院履修要項、ホームページに変更することを決定した。</p> <p>2016年11月24日中国研究科委員会において、ポリシーを以</p>

		<p>下のとおり修正した。</p> <p>①中国研究科修士課程のアドミッションポリシーについて、専門分野の研究に必要な語学能力を明確に記載した。 【受け入れに当たっての語学能力基準】 留学生：受け入れに当たって、専門分野の研究に支障のない日本語能力を持つと判断される者。 日本人：受け入れに当たって、専門分野の研究に支障のない中国語能力を持つと判断される者。</p> <p>②中国研究科博士課程のカリキュラムポリシーについて、デュアルディグリー・プログラムの指導方針を明確に記載した。 【指導方針】 学位取得の確実な実行のための研究計画及び研究成果を1年ごとに指導担当者に提出させ、デュアルディグリー・プログラムの学位授与率の向上を図る。</p> <p>③中国研究科博士課程のアドミッションポリシーについて、デュアルディグリー・プログラムの専門分野の研究に必要な語学能力を明確に記載した。 【受け入れ方針】 本研究課程に於ける中国研究を通じて、本学の学位（中国研究又は学術）を取得できると判断される者。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <中国研究科> 6-1. 「中国研究科委員会議事録（2016年2月16日開催）」 6-2. 「中国研究科委員会議事録（2016年11月24日開催）」</p>		

No.	種 別	内 容
7	<p>基準項目</p> <p>指摘事項</p> <p>評価当時の状況</p>	<p>3. 学生の受け入れ</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、定員超過に関しては、法学部が1.25、現代中国学部が1.27、国際コミュニケーション学部英語学科が1.27と高いので、改善が望まれる。一方、定員未充足に関しては、文学研究科修士課程が0.10、同研究科博士後期課程が0.33、経済学研究科修士課程が0.08、同研究科博士後期課程が0.00、経営学研究科修士課程が0.20、法学研究科博士後期課程が0.00、国際コミュニケーション研究科修士課程が0.33と低いので、改善が望まれる。</p> <p><法学部> 本学部の収容定員は1,260名、2013年度の在籍学生数は1,574名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.25となっており、やや在籍学生数が超過傾向にあった。 なお、本学部の入学定員315名に対する、入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に367名(1.17)、386名(1.23)、385名(1.22)、385名(1.22)、378名(1.20)、平均380.2名(1.21)となっていた。</p> <p><現代中国学部> 本学部の収容定員は720名、2013年度の在籍学生数は912名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.27となっており、やや在籍学生数が超過傾向にあった。</p>

なお、本学部の入学定員 180 名に対する、入学者数と入学定員超過率は、2009 年度から 2013 年度まで順に 230 名 (1.28)、210 名 (1.17)、220 名 (1.22)、213 名 (1.18)、209 名 (1.16)、平均 216.4 名 (1.20) となっていた。

<国際コミュニケーション学部 英語学科>

本学部の収容定員は 920 名、2013 年度の在籍学生数は 1,137 名、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.24 であった。英語学科は収容定員 460 名、在籍学生数 582 名、収容定員に対する在籍学生数比率 1.27 となっていた。英語学科の収容定員に対する在籍者数比率が高くなっていたことについては、2011 年度、予測された歩留りを上回る入学者があり、入学定員超過率が 1.4 となったことに起因していた。2009 年度から 2013 年度の平均の入学定員超過率は 1.18 であり、同学科の収容定員に対する在籍者数比率は、今後改善できる見込みであった。

なお、英語学科の入学定員 115 名、入学者数と入学定員超過率が 2009 年度から 2013 年度まで順に 136 名 (1.18)、116 名 (1.01)、161 名 (1.40)、120 名 (1.04)、147 名 (1.28)、平均 136 名 (1.18) となっていた。

<文学研究科 修士課程・博士後期課程>

本研究科 (3 専攻計) の修士課程の 2013 年度の在籍学生数は 6 名で、収容定員 60 名に対する在籍学生数比率は 0.10、博士後期課程の在籍学生数は 6 名で、収容定員 18 名に対する在籍学生数比率は 0.33、と収容定員を充足していなかった。定員充足のため、地域社会システム専攻におけるカリキュラム改革の検討、また募集方法の改善、入試科目の適正化等の検討を行っていた。

<経済学研究科 修士課程・博士後期課程>

修士課程の入学定員は 25 名、収容定員は 50 名、入学者数は 2009 年度 1 名、2010 年度 5 名、2011 年度 1 名、2012 年度 2 名、2013 年度 2 名であった。2013 年度の在籍学生数は 4 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.08 であった。

博士後期課程の入学定員は 5 名、収容定員は 15 名だが、2009 年度から 2013 年度において入学者はおらず、2013 年度の在籍学生数は 0 名であった。

修士課程の入学者が 2009 年度以降激減した原因として、2006 年度に設置された会計研究科と志願者層が重複している可能性を考えていた。更に、2012 年度から、豊橋校舎から車道校舎への移転により、近隣大学院との競争も以前より厳しい状況となったことも要因だと考えていた。

<経営学研究科 修士課程>

修士課程の入学定員は 15 名、収容定員は 30 名で、入学者数は、2009 年度 11 名、2010 年度 6 名、2011 年度 4 名、2012 年度 4 名、2013 年度 2 名であった。2013 年度の在籍学生数は 6 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.20 であった。

なお、2013 年 5 月 25 日の理事会において、会計研究科の 2014 年度からの募集停止が決まっていた。この決定を受け、従来会計研究科で受け入れていた税理士資格取得をめざす学生を経営学研究科で受け入れるべく、資格取得のための教育課程の充実を図った結果、2014 年度前期入試志願者数は 7 名 (対前年度比 4 名増) となっていた。

	<p><法学研究科 博士後期課程> 入学定員は、公法学専攻3名、私法学専攻5名の計8名であった。2002年度以降、両専攻ともに入学者がいない状態が続き、2013年度の在籍学生数は0名であった。</p> <p><国際コミュニケーション研究科 修士課程> 入学定員は15名、収容定員は30名、入学者数は2009年度9名、2010年度7名、2011年度5名、2012年度6名、2013年度3名であった。2013年度の在籍学生数は10名で、収容定員に対する在籍学生数比率は0.33であった。 充足率は多いときで6割(2009年)、少ないときには2割(2008年)にとどまっていた。 定員未充足への対応は、研究科委員会で議題として当時から取り上げており、2010年度第5回委員会では推薦入試制度、先取り履修制度、大学院科目の学部生への開放等が検討されていた。2012年度には授業の一部を公開し、学部生の見学を可能にした。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p><法学部> 2016年度の在籍学生数は1,552名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.23となり、若干は改善されたものの、超過傾向は続いている。また、2016年度の入学者数は386名、入学定員超過率は1.23となり、今までに比べて若干高い値となっている。一方、留年生あるいは留年のおそれのある学業不振学生に対する学修指導の効果もあり、卒業判定における合格率は、2013年度の82.0%に対して、2014年度は83.5%、2015年度は88.3%、2016年度は87.9%であり、2016年度は前年度と比べて若干低下したものの、全体としては上昇しており、本来の卒業年限(4年)で卒業できずに学部に残る学生数は着実に減少している。したがって、2017年度以降、入試合格者判定においては、入学定員超過率が適正な値になるように、慎重に判定を行うと同時に、留年生あるいは学業不振学生に対しては、本来の卒業年限あるいはそれを超えた場合でもできるだけ早期に卒業できるように、学修指導を適切に行うことで、収容定員の管理を適正に行っていく。</p> <p><現代中国学部> 2013年度時点で在籍者数が912名(1.27倍)は、受入の段階で入学者が多すぎるのがわかる。2016年度からは、受入体制の見直しをすることにより、改善が図られる見込みであったが、2016年度は217名(1.2倍)の入学者となったため、今後、合格者判定委員会で慎重に判定を行う必要がある。 また、留年生及び学業不振学生に対しては、早期に卒業できるよう、面談を含め教員が徹底した指導を行い、留年生の数を減少させるよう努めている。</p> <p><国際コミュニケーション学部 英語学科> 本学では、大学評議会にて当該年度入試の入学予定者数、定員超過率を設定、設定値をめざして合格者判定委員会において合格者数を検討している。大学認証評価の結果を受け、2014年度入試、2015年度、2016年度入試における設定定員超過率の調整を行った。本学部の収容定員は920名、英語学科は460名、比較文化学科は460名である。目標値に向けて、合格者判定委員会にて慎重に検討した結果、2014年5月1日時点の英語学科在籍者数は602名、比較文化学科在籍者数は575名、超過率はそれぞれ1.31、1.25であった。2015年5月1日時点の英語学科在籍者数</p>

は 583 名、比較文化学科在籍者数は 564 名で超過率はそれぞれ 1.27、1.23 で学部超過率は 1.24 であった。2016 年度 5 月 1 日時点の英語学科の在籍者数は 600 名、比較文化学科在籍者数は 568 名で超過率はそれぞれ 1.30、1.23 で学部超過率は 1.27 である。結果的に英語学科は 2015 年度より超過率が上がってしまった。今後入試戦略委員会との協議により、推薦枠の調整、入試における定員管理の新たな方針の下で改善が必要である。

<文学研究科 修士課程・博士後期課程>

地域社会システム専攻では、2013 年度から 2014 年度にかけ、教員資格審査を行い、計 7 名の地域政策学部教員を構成員として加え、あわせて「地域経済・財政論研究」など、多くの科目を新設した。今後、2018 年度に向けて、他の専攻においても、大学院担当教員資格審査を行い、幅広い専門性をもった教員を揃え、学生の受け入れ体制を整備していく。

入学試験改革については、欧米文化専攻博士前期課程にて、外国語試験時に辞書の使用を認め、また、同専攻及び日本文化専攻の専門科目試験では、必修問題を廃止し、入学試験の簡素化をはかった。

<経済学研究科 修士課程・博士後期課程>

博士後期課程に 2014 年度、1 名の入学者があった。

大学院合同進学相談会に研究科教員を相談員として派遣し、進学相談に応じている。2014 年度に名古屋市内の日本語学校に研究科教員を派遣し、大学院研究計画書の執筆方法について訪問授業及び進学相談を行った。2015 年度に研究科教員をベトナムへ派遣し日本留学フェアで進学相談を行った。

2016 年度は修士課程に 3 名、博士後期課程に 1 名が在籍している。昨年に引き続き、春と秋に、車道校舎および名古屋校舎で大学院合同進学相談会を開催して研究科教員を派遣した。また 7 月には JASSO 主催の留学生フェア（名古屋、大阪）にも参加した。

<経営学研究科 修士課程>

2014 年度前期入試志願者数は 7 名（対 2013 年度比 4 名増）、2015 年度前期入試志願者は 5 名（対 2013 年度比 2 名増）となっていた。

また、大学院の合同進学相談会には経営学コース、税法・会計学コースそれぞれから 1 名の教員を派遣し、進学相談を実施している。

<法学研究科 博士後期課程>

2014 年度に受審した大学評価（認証評価）の結果に基づき、法学研究科として組織的に以下の取り組みを行った。

2012 年 7 月 11 日の法学研究科委員会において、2013 年度より実務的教育を受けた高度の法律専門能力を備えた学生を広く受け入れ、法実務と法理論との架橋となる新しい研究者の養成を目的とした法科大学院修了者特別入試を導入することを決定した。その結果、2015（平成 27）年度入試では上記入試を実施し、私法学専攻の入学者を 1 名得ることができた。

これにより、入学定員に対する入学者数比率は 0.12 となり、若干ではあるが改善が図られた。しかしながら依然低い状態であるため、今後は法科大学院在籍生に対し、年に 4 回実施している大学院進学相談会の案内を行うほか、法科大学院修了生に対しては、法学研究科の案内文書を送付するなどの取り組みを実施してい

	<p>くことを検討する。</p> <p><国際コミュニケーション研究科 修士課程> 2015年度名古屋市内の日本語学校の学生にも授業を公開し、見学を可能にした。 2016年度は、授業公開について開講する全授業科目に拡大し、のべ19名の参加があった。また、学生の研究領域の幅を広げることを目的に、M合格員の資格審査を実施した。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><法学部> 7-1. 「学部・学科別学生定員と学生数（2016年5月1日現在）」 (大学ホームページ http://www.aichi-u.ac.jp/pdf/profile/student01.pdf) 7-2. 「2016愛知大学・愛知大学短期大学部 学部別入試結果」 (大学ホームページ http://www.aichi-u.ac.jp/nyushi/event/ 【愛知大学】2016学部別入試結果(含短期大学部).pdf) 7-3. 法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部 第1次卒業判定状況 (年度別推移) (2016.02.25 教授会資料1-4) 7-4. 法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部 第1次卒業判定状況 (年度別推移) (2017.02.24 教授会資料1-4)</p> <p><現代中国学部> 7-5. 【在籍者数データ】改善報告書</p> <p><国際コミュニケーション学部 英語学科> 7-6. 2013年度第8回大学評議会速報(2013年9月12日(木)開催) 7-7. 学生在籍者数 2014年5月1日現在 (日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料) 7-8. 2014年度第10回大学評議会速報(2014年10月16日(木)開催) 7-9. 学生在籍者数 2015年5月1日現在 (日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料) 7-10. 2015年度第8回大学評議会速報(2015年9月10日(木)開催) 7-11. 学生在籍者数 2016年5月1日現在 (日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料)</p> <p><文学研究科 修士課程・博士後期課程> 7-12. 2014年度第4回大学院委員会議事録 7-13. 2013年度第1回大学院委員会議事録 7-14. 愛知大学大学院学則の一部変更について(規程公示第2014-1号) 7-15. 2013年度第2回大学院文学研究科委員会議事録</p> <p><経済学研究科 修士課程・博士後期課程> 7-16. 大学院合同進学相談会揭示 7-17. 2014年度5月22日大学院委員会議事録 7-18. 2015年度10月29日大学院委員会議事録</p> <p><経営学研究科 修士課程> 7-19. 2015年度大学院入試結果 7-20. 2015年度大学院合同進学相談会揭示</p> <p><法学研究科 博士後期課程> 7-21. 2012年7月11日 法学研究科委員会議事録(法科大学院修了者特別入試決定) 7-22. 学生募集要項(2015(平成27)年度)入学者用) 7-23. 2015年2月14日 法学研究科委員会議事録(入試合格判定)</p>	

7-24. 2015 年度の学生の受け入れ状況 (2015 年 5 月 1 日現在)
<p><国際コミュニケーション研究科 修士課程></p> <p>7-25. 2015 年 7 月 1 日 国際コミュニケーション研究科委員会議事録</p>

No.	種 別	内 容
8	基準項目	4. 管理運営・財務(1)財務
	指摘事項	負債関係比率が軒並み「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より高いことから、資金計画の見直しと併せて第 2 期工事を遅らせたことを踏まえ、設備投資が一段落する 2018 (平成 30) 年度以降も含めた財政計画の策定や、豊橋、車道両校舎も含めた校地の有効利用などを検討することが必要である。また、今後の設備投資が、教育研究活動に支障のないような資金計画の策定に努められたい。
	評価当時の状況	<p><財務 (経営担当副学長) ></p> <p>負債比率 (総負債/自己資金) は 2008 年度 17.6%から、2012 年度 43.9%と上昇していた。理由は、2008 年度に金融商品の解約清算により多額の損失を計上する中で、名古屋校舎建設等の大規模な設備計画を進めたことであった。2009 年度以降、すべての経費について見直しを行い、特に経常的経費については経費削減などによる経費の引き締めを積極的に展開したことで、2012 年度の名古屋校舎開校により増加したランニングコストの上昇を吸収することができた。また、帰属収入は安定的であったため、教育研究を遂行するための十分な財政的基盤があった。</p>
	評価後の改善状況	<p><財務 (経営担当副学長) ></p> <p>負債比率 (総負債/自己資金) は改善傾向にある。改善の理由は、名古屋校舎第 2 期工事の資金計画を考慮しながら 2013 年度から 2015 年度の間に継続して繰り上げ返済を実施したためである。現在、名古屋校舎第 2 期工事建設中であるが、帰属収入は安定して推移し教育研究活動も維持できており、設備投資が教育研究活動に支障を与えていることはない。また、2018 年度以降の財政計画の策定については、現在の計画に今後策定される第 4 次基本構想を踏まえ修正を加えていくことになるが、引き続き安定的な収入の確保と教育研究活動の維持に努めることとする。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p><財務 (経営担当副学長) ></p> <p>8-1. 大学基礎データ (表 8)</p>

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 教員・教員組織
	指摘事項	経営学研究科経営学専攻博士後期課程において、大学院設置基準上必要な研究指導教員数が2名不足しているため、早急に是正されたい。
	評価当時の状況	<p><経営学研究科 博士後期課程></p> <p>本研究科の教員数について、博士後期課程の専任教員はD合教員7名であり、設置基準教員数9名に対して2名不足していた。</p>
	評価後の改善状況	<p><経営学研究科 博士後期課程></p> <p>2014年度に2名の教員のD合教員資格審査を実施し、2015年度の博士後期課程の専任教員はD合教員9名となった。2015年度も1名の教員のD合教員資格審査を実施した。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><経営学研究科 博士後期課程></p> <p>9-1. 2014年10月23日経営学研究科委員会議事録</p> <p>9-2. 2016年2月13日経営学研究科委員会議事録</p>		

No.	種 別	内 容
2	基準項目	2. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部が1.27、同経営学科において1.30と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	<p><経営学部></p> <p>本学部の収容定員は1,500名、2013年度の在籍学生数は1,903名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.27であった。学科別には、経営学科が収容定員1,000名、在籍学生数1,302名、収容定員に対する在籍学生数比率1.30となっていた。経営学科の在籍学生数が超過傾向にあり、同学科の留年生を含まない場合の収容定員超過率は1.25であった。</p> <p>なお、経営学部の入学定員375名に対する、入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に430名(1.15)、456名(1.22)、481名(1.28)、457名(1.22)、462名(1.23)、平均457.2名(1.22)で、経営学科が入学定員250名、入学者数と入学定員超過率が2009年度から2013年度まで順に273名(1.09)、312名(1.25)、322名(1.29)、319名(1.28)、312名(1.25)、平均307.6名(1.23)となっていた。</p>
評価後の改善状況	<p><経営学部></p> <p>提言を受けた事項に対する対応方法は二つある。一つは入学者数を入学定員に近づけること、もう一つは留年生に対する学修指導である。</p> <p>前者については、合格者判定委員会において合格ラインを慎重に検討し設定した結果、2014年度が学部全体で456名(うち経営学科305名)、2015年度が435名(うち経営学科294名)、2016年度が450名(うち経営学科297名)と、若干ではあるが改善が図られた。後者については、2015年1月15日開催の学務委員会で確認された「留年生の学修指導要領」に基づき、経営学部でも</p>	

	<p>留年生への学修指導を行った。</p> <p>以上の取り組みにより、5月1日時点の2014年度、2015年度、2016年度の在籍者数と収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体ではそれぞれ1901名(1.27)、1855名(1.24)、1840名(1.23)、経営学科ではそれぞれ1291名(1.29)、1263名(1.26)、1241名(1.24)となり、わずかずつではあるが改善傾向にある。とはいえ、経営学科の定員超過率が1.24倍、経営学部全体で1.23倍と、依然と高いことから、次年度以降も引き続き、上記の二つの方法による対応に徹したい。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><経営学部></p> <p>10-1. 日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料(2014年度)</p> <p>10-2. 日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料(2015年度)</p> <p>10-3. 日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省学校基本調査提出用資料(2016年度)</p> <p>10-4. 2014年度 第8回 学務委員会議事録</p> <p>10-5. 2014年度 第17回 経営学部教授会議事録</p> <p>10-6. 2015年度 第1回 経営学部教授会議事録</p> <p>10-7. 2014年度 留年生の学修指導 実施状況(2015年7月8日時点)</p>	